

1999年度継続分第三国集团研修概要票

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	家畜衛生				
案件名	(和文) 動物医薬品品質管理 (英文) International Course on Veterinary Drug Improvement						
実施機関名	(和文) 動物医薬品検査所 (英文) Veterinary Drug Assay Laboratory						
R/D	署名・交換日	1992.3.13 1997.9.30			定員	実施国	2名
	協力期間	1992 1997 \ \ \ \ 1996 2001				周辺国	8名
						計	10名
割当国	バングラデシュ ブータン フィジー ケニア ラオス ネパール PNG. フィリピン ソロモン諸島 スリ・ランカ						
現行R/Dに記載のある国	タイ ヴイエトナム サモア						
	追加						
	削除						
設 立 経 緯	家畜伝染病によって家畜の生命、家畜資源やその生産性は脅かされており、このことは発展途上国において特に顕著である。畜産業の安定的な発展のためには、伝染病の予防・迅速かつ的確な診断、更には疾病伝播の防止など、家畜衛生面の改善措置は極めて重要な課題である。開発途上国の畜産当局は、制度・組織の差こそあれ、その体制を整えて家畜防疫に努めている。このような状況のもと、インドネシアでは、家畜防疫推進の一環として本コースの実施機関である動物医薬品検査所において1984年から1991年までプロジェクト方式技術協力「動物医薬品検定計画」を実施し、動物医薬品検定制度を確立した。また同検査所では、1987年より毎年同国内の中堅技術者を対象として動物医薬品品質管理セミナーを実施しているほか、1990年にはFAOアジア地域事務局主催でアジア地区のワークショップを開催するなど着実に実績を挙げている。このような実績に基づき、同検査所でアジア・太平洋諸国を対象とした第3国集団研修（フェイズ1）が、1992年度から1996年度まで実施された。1995年11月、本研修に対する終了時評価を実施した結果、周辺国の本研修に対するニーズが依然として高く、また、動物医薬品品質管理が、同地域の畜産物生産拡大に資するだけでなく、消費者側の保健衛生の改善にも貢献しているとの評価があり、フェイズ2へと延長が決定され、1997年9月、延長R/Dが締結された。						

第三国集団研修概要

上位 目標	研修員の動物医薬品品質管理分野（検定技術、管理行政知識など）の知識向上を図ると共に、参加諸国間の連帯強化に資することにより同諸国の畜産発展に寄与する。
研修 目標	（１）動物用医薬品の登録・販売・検査など薬事行政の知識を習得する。（２）飼料添加物を含む動物用医薬品の品質管理における実験室検査手技を向上させる。（３）各国の品質管理制度により動物用医薬品の品質の向上と改善に本研修成果を活用する。
研修 内容	研修は、講義及び実習を行い、他に、カンントリーレポート（C/R）の発表、研修成果の発表、研修旅行を実施している。 主な研修科目：（１）動物医薬品の製造、輸入、販売の法的制度 （２）動物医薬品の品質管理（技術・行政的側面）ア.医薬品の基準、検定、薬事監視活動など イ. 主要ワクチン及び診断液の実験室検査手技 （３）抗生物質製剤、飼料添加物の品質検査と残留検査 （４）関係施設の見学、査察と現場研修 （５）薬事行政に係る（C/R）と総合討議など。
研修 対象者	（フェイズ1）（１）自国政府の推薦者 （２）獣医学、または薬学の大学課程終了 （３）動物医薬品の検定、薬事行政、家畜衛生等に携わる中級以上の公務員（４）英語が堪能で心身ともに健康な者。 （フェイズ2）（１）自国政府の推薦者 （２）大学卒あるいはそれと同等の学歴を有する者 （３）動物医薬品に係る分野に携わる者（４）当該分野で5年以上の実務経験のある者（５）英語が堪能で心身ともに健康な者（６）割当国の国籍を有する者（７）受講に必要な健康状態にある者で望まなければ45歳以下の者
特記 事項	フェイズ1（1992-96年）の割当国（16カ国）は、 <u>タイ</u> 、 <u>バングラデシュ</u> 、 <u>ブータン</u> 、 <u>フィジー</u> 、 <u>ラオス</u> 、 <u>マレーシア</u> 、 <u>ネパール</u> 、 <u>パプア・ニューギニア</u> 、 <u>フィリピン</u> 、 <u>ソロモン諸島</u> 、 <u>スリ・ランカ</u> 、 <u>ヴァヌアツ</u> 、 <u>サモア</u> 、 <u>ヴィエトナム</u> 、 <u>ブルネイ</u> 、 <u>カンボディア</u> （下線部については、隔年で割当。カンボディアについては1993年度に追加された）

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	建築・住宅				
案件名	(和文) 上級住宅計画総合技術 (英文) Integrated Technology for Housing Planning						
実施機関名	(和文) 人間居住研究所 (英文) The Research Institute for Human Settlement (RIHS)						
R/D	署名・交換日	97.11.13			定員	実施国	4名
	協力期間	1997 } } } 2001				周辺国	12名
						計	16名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	バングラデシュ カンボディア タイ フィジー インド ラオス ネパール マレーシア パキスタン ベトナム PNG フィリピン スリ・ランカ 中国 セミア						
	追加						
	削除						
設 立 経 緯	RIHS (人間居住研究所) においては、我が国は1984～1986年度「住宅分野」の研究協力を行い、1987年度から個別専門家派遣、1989年度に、無償資金協力「RIHS施設整備計画」を行ってきた。これらの成果を踏まえ、同機関でアジア・太平洋諸国に第三国集団研修「住宅政策」(1987～1991年度)及び「上級住宅政策総合技術」(1992～1996年度)を実施してきた。「上級住宅政策総合技術」に関する評価調査を1996年4月に実施した結果、帰国研修員及び研修員所属先等から、リフレッシュコースの開催について強い要望があり、大都市集中化による住宅不足が問題となっている周辺国の当該分野に関するニーズは依然高いと評価された。この結果に基づき、「住宅政策」により重点を置き、行政官・行政技官で住宅政策に携わっている者を対象とした延長コース実施が決定され、1997年11月本件に係る延長のR/Dが締結された。						

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋地域からの研修員に対し、住宅計画総合技術の分野における関連技術及び知識の改善のための機会、並びに、参加研修員間で意見、情報、経験を交換、共有する機会を提供する。
研修 目標	住宅地開発、住宅生産に関する知識及び住宅供給促進のための諸制度に関する知識の向上を図る。
研修 内容	講義、C/R発表、実地見学、ケーススタディで構成される。研修科目は以下の通り。 1) 住宅制度論、2) 住宅金融論、3) 住宅需給論、4) 住宅地計画論、5) 住宅地再開発論、6) 住宅環境計画論、7) 住宅生産論、8) 住宅インフラ論
研修 対象者	(1)自国政府の推薦者 (2)大学卒もしくは同等の学力を有する者 (3)住宅政策及び住宅計画に従事している者 (4) 5年以上の実務経験を有する者 (5)英語が堪能な者 (6) 受講に必要な健康状態にある者で望ましくは45歳以下の者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	農業土木
案件名	(和文) 灌漑排水技術 (英文) International Training Course on Irrigation and Drainage Engineering		
実施機関名	(和文) 灌漑排水技術センター (英文) Irrigation Engineering Service Center (IISC)		
R/D	署名・交換日	1985.9.6 1990.6.7 1995.7.28	定員 実施国 6名 周辺国 15名 計 21名
	協力期間	1985 1990 1995 } } } 1989 1994 1999	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	マレーシア フィリピン タイ カンボディア ラオス ヴイエトナム 中国 パンタラシ ブータン インド		
	スリランカ ハキスタン インドネシア PNG ネパール		
	追加	ケニア ミャンマー 1997 1998	
削除			
設 立 経 緯	食糧の増産と安定供給は大きな課題であり、これらを達成するため、とりわけ灌漑網の整備を中心とした農業基盤整備の拡充に努めることが肝要である。しかしながら当該分野の技術者・技術力の不足は、灌漑の新規の開発はもとより水利施設の整備を進める上でネックとなっている。本コースは、灌漑排水施工技術センター（灌漑排水技術センターの前身）設立計画に対する無償資金協力（1980年度）及びプロジェクト方式技術協力（1981年～1987年度）をベースに、インドネシア周辺国の現状に対応すべく実施することになった。本コースのR/D署名・交換が1985年9月に（1985～1989年度）、更に延長（1990～1994年度）及び再延長（1995～1999年度）のR/D署名・交換がそれぞれ1990年6月及び1995年7月に行われた。		

第三国集団研修概要

上位 目標	インドネシア周辺諸国における灌漑排水技術に必要な技術者・技術力を養成し、食糧の増産と安定供給に寄与する。
研修 目標	参加研修員に対し、灌漑排水に関する知識・技術の習得の機会を提供し、研修員は帰国後、当該分野において研修成果の応用・活用を促進すると共にその成果の普及を図る。
研修 内容	(1) 灌漑計画 (2) 土質力学 (3) リモートセンシング技術 (4) コンクリート工学 (5) 水利構造 (6) 土木施工管理 (7) プロジェクト管理 (8) 保守管理
研修 対象者	(1) 所定の手続きにより自国政府の推薦を受けた者 (2) 大学卒業または同等の学力を有する者 (3) 灌漑排水技術の従事者 (4) 5年以上の経験者 (5) 45歳以下 (6) 英語が堪能で心身とも健康な者 (7) 応募国の国民
特記 事項	

第三国集團研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	農業一般					
案件名	(和文) 農業普及方法 (英文) International Course on Agricultural Extension and Training Methodology							
実施機関名	(和文) 農業教育訓練庁 (英文) Agency for Agricultural Education and Training(AAET), Ministry of Agriculture							
R/D	署名・交換日	1990.10.22 1995.7.28			定員	実施国	4名	
	協力期間	1990	1995	}		周辺国	16名	
		1994	1999			計	20名	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	フレインシア フィリピン タイ カンボジア ラオス ヴイエトナム パンラア インド ネパール パキスタン スリランカ フィジー PNG ソロモン諸島 トンガ サモア							
	追加	ミャンマー 1998						
	削除							
設 立 経 緯	アジア・太平洋地域の発展途上国の主要産業の一つである農業分野の振興に関して、灌漑排水の普及、整備、病害虫の発生予察技術やポストハーベスト技術などの開発が必要である。なかでも農業従事者を直接対象とした農業技術の普及活動は農業生産性を高める上で不可欠である。しかしながら農業普及法の研究開発は、各国の気候、風土、地理的条件などを満足させる必要があるため（適正技術開発）、比較的困難とされてきた。我が国は1979年～1988年までインドネシアに対して、プロジェクト方式技術協力として「中堅農業技術者養成計画」を実施し、農業普及法に関する画期的な方法を開発、技術移転に成功した。インドネシア側は、この成果を踏まえ、これらの成果を周辺諸国に移転したいとして、第三国集團研修の実施を要請してきた。この要請に基づき、1990年6月事前調査を行った結果、同年10月本コースに関し、R/D署名・交換され、1990年1994年度の5年間実施された。更に、本コースの延長（1995～1999年度）に関し、1995年7月にR/D署名・交換が行われた。							

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋地域諸国において農業普及方法を活用して、農業生産性の向上に寄与する。
研修 目標	参加研修員に対し、農業普及方法に関する知識・技術の習得の機会を提供し、研修員は帰国後、自国において、早急な技術移転のための普及訓練手法の活用及び同地域の農業普及方法についての多様性と研修経験の説明を行う。
研修 内容	<p>(1) インドネシアの農業及び地方セクター (2) 農業普及システム (3) 農業普及のためのアプローチと戦略 (4) 技術移転 (5) 研修 (6) 研修に関するアプローチと方法 (7) グループ討議 (8) 現地調査</p> <p>(1) カリキュラムは講義、視察から構成され、主体は講義で、講義内容を実地に確認するために視察を組み込んだ。(2) 講義は理論のみにとどまらず、設備の実態に即して保守、運用等実務的な要素をあわせもつものであった。</p>
研修 対象者	(1) 所定の手続きにより自国政府の推薦を受けた者 (2) 大学卒業または同等の学力を有する者。(3) 農業普及者の訓練従事者 (4) 3年以上の実務経験者 (5) 45歳以下 (6) 英語が堪能であり、心身ともに健康な者 (7) 応募国の国民
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	農業一般				
案件名	(和文) 病害虫発生予察 (英文) International Training Course on Pest Surveillance and Forecasting						
実施機関名	(和文) 病害虫発生予察センター (英文) Pest Forecasting Center(PFC), Directorate General of Food Crop and Horticulture, Ministry of Agriculture						
R/D	署名・交換日	1990.10.22 1995.7.28			定員	実施国	15名
	協力期間	1990 1995 \ \ \ \ 1994 1999				周辺国	5名
						計	20名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	マレーシア フィリピン タイ カンボディア ラオス ヴェトナム パンダラシ ブータン インド ネパール パキスタン スリ・ランカ PNG						
追加	ザンビア ミャンマー 1997 1998						
削除	シンガポール ブルネイ 1995 1995						
設 立 経 緯	農業普及法の研究開発と並んで発展途上国で問題となっているのは、病害虫の発生予察技術である。これらの国では単一種栽培が多く、それだけに病害虫による被害は重大になる恐れがあり、従って各国とも発生予察技術に対するニーズは高い。我が国は、1980年度から1991年度までプロジェクト方式技術協力として「作物保護強化計画」を実施し、インドネシアの発生予察技術の向上に協力すると共に、1984～87年には、無償資金協力として関連施設（発生予察センター、食糧作物保護センター、発生予察実験所）の建設など、本分野に関する技術移転を進めてきた。このような経過を踏まえ、インドネシア側は周辺国に発生予察技術を移転したいとして、日本側に第三国集団研修を要請した。この要請に基づき、1990年6月事前調査後、同年10月に1990年度から1994年度の5年間の本コースについてR/D署名・交換し、実施された。更に1994年3月、本コース終了時評価調査が行われ、1995年7月に本コース延長（1995～1999年度）についてR/D署名・交換が行われ、本コースは1999年度まで継続される。						

第三国集団研修概要

上位 目標	インドネシア周辺諸国に農業における病害虫発生予察に関する技術を移転し、周辺国の農業の発展に寄与する。
研修 目標	参加研修員に対し、病害虫発生予察に関する知識・技術の習得の機会を提供し、研修員は研修後、自国の農産物生産分野において害虫管理の一環として研修成果の応用・活用を促進すると共に、その成果の普及を図る。
研修 内容	(1) BPH (褐色バッタ) (2) ラット (3) GLH (緑色バッタ) (4) 稲病 (5) 大豆病害 主体は講義で、その内容を实地に確認するために視察が組み込まれている。
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦を受けた者 (2) 大学卒業または同等の学力を有する者 (3) 植物保護活動に従事している者 (4) 3年以上の経験者 (5) 45歳以下 (6) 英語が堪能で心身ともに健康な者 (7) 応募国の国民
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	放送			
案件名	(和文) TV番組制作及び運営管理 (英文) TV Programme Production and Management					
実施機関名	(和文) ラジオ、テレビ訓練センター (英文) Multi Media Training Center (MMTC)					
R/D	署名・交換日	1997.9.30		定員	実施国	4名
	協力期間	1997 \ \ \ \			周辺国	16名
		2001			計	20名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	バングラデシュ カンボディア 中国 フォース マレーシア ハキスタン フィリピン スリ・ランカ タイ ヴィエトナム					
	追加					
	削除					
設 立 経 緯	<p>インドネシア政府は同国の放送拡充に伴う要員の訓練及び円滑な機器の運用、並びに保守管理に対処するため、ラジオ・テレビジョン技術を中心としたマルチメディア訓練センター建設を計画し、我が国に対し協力を要請した。</p> <p>我が国は、無償資金協力により施設、訓練機材を供与するとともに、ラジオ・テレビ放送要員の訓練に関し、番組制作、報道、制作技術、運行技術及び送信技術の各分野につきプロジェクト技術協力が行われ、アセアン地域内で有数の施設と技術水準を有するようになった。</p> <p>インドネシア政府はラジオ・テレビ訓練センターにおける我が国の技術協力の成果を、放送研修施設が充実していない為に入材育成及び確保が困難な周辺国に技術移転することを目的として、我が国に番組制作技術に係る第三国集団研修の実施を要請した。この要請を受けて1997年8月に事前調査が実施され、その結果により、1997年9月にR/Dが署名・交換された。</p>					

第三国集団研修概要

上位 目標	番組制作及びそれに係るトータルコスト管理、スケジュール管理に関する知識・技術を向上させる機会、及び研修員間で相互に意見・情報・経験を交換する機会を与える。
研修 目標	研修員は本件修了時に以下のことを希望される。 1.制作予算プラン・収録スケジュール作成、予算管理等、番組制作に必要な運営管理を理解することができる。 2.台本作成から収録まで、番組制作の現場に必要な技術を取得することができる。
研修 内容	1997年度：講義、C/R発表（各国テレビ制作事情説明・研修員持参の作品上映）、視察（放送局・制作会社）、制作模擬実習（脚本執筆・スケジュール表作成・予算書作り） 1998年度：講義、C/R発表（各国テレビ制作事情説明・研修員持参の作品上映）、視察（放送局・制作会社）、制作模擬実習（スケジュール表作成・予算書作り・収録・編集） 年度により研修テーマを以下の通り変更する予定である。 1997年度：ドラマ 1998年度：ドラマ 1999年度：ニュース 2000年度：教育 2001年度：未定
研修 対象者	1.政府の推薦を受けた者 2.大学卒あるいはそれと同等の学歴を要する者 3.放送分野で3年以上の実務経験を有する者 4.TV番組制作のアシスタントディレクター、及びそれと同等の経験のある者 5.自分の所属する局が作成した番組のビデオ、及びそれと同等のものを持参し、その制作状況を英語でレポートできる者 6.原則として45歳以下の者 7.十分な英語力を有する者 8.該当国の国籍を有する者 9.心身ともに健康な者
特記 事項	毎年取り扱う研修テーマ（「ドラマ」「報道」「ドキュメンタリー」「教育」等）を変更する。

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	人口・家族計画					
案件名	(和文) 家族計画におけるメディアの役割 (英文) Role of Media in Family Planning/ Reproductive Health Information, Education and Communication Program: Indonesian Case Study							
実施機関名	(和文) 国家家族計画調整委員会 (英文) BKKBN: National Family Planning Coordinating Board							
R/D	署名・交換日	1998.12.23			定員	実施国	0名	
	協力期間	1998 \ \ \ \				周辺国	18名	
		2002					計	18名
割当国	バングラデシュ 中国 ラオス モンゴル インド ネパール ミャンマー タイ東部 カンボジア ハキスタン フィリピン スリランカ フォータン PNG. タンザニア エジプト ジンバブエ エチオピア 南アフリカ ケニア (20カ国)							
現行R/Dに記載のある国								
	追加							
	削除							
設立経緯	<p>本件第三国集団研修の実施機関であるインドネシア国家家族計画調整委員会 (BKKBN) は、ジャカルタ本部を中心に27州、301の県レベルまでそれぞれのオフィスを設け、政府機関、民間組織と連携をとりながら、家族計画プログラムを実施している。また村レベルでは、フィールドワーカーやボランティアが活動を支えており、着実に成果をあげている。一方、BKKBNを実施機関として、わが国は、「ジャカルタ市家族計画プロジェクト」(1970～1985年度)、「家族計画・母子保健プロジェクト」(1987～1994年度)、「家族計画広報普及車整備(無償資金協力)」(1993年度)といった技術協力を実施してきた。</p> <p>このような背景のもと、BKKBNは同国の経験を他の開発途上国に紹介すべく、1993年度から1997年度第三国集団研修「家族計画IEC」を実施した。</p> <p>1996年7月に同コースの終了時評価を実施した結果、コースの主体がフィールド見学であるため、同国の家族計画推進の経験が参加研修員に伝わりやすいカリキュラムになっており、しかも、それらは実践的で、かつ他国での活用・応用が可能であり、参加研修員からの評価も高いとの判断がされた。また、フェイズ1ではビデオを媒体とした知識普及を図ったが、グラスルーツレベルへの知識普及により適応させるため、ビデオ以外のマルチメディア制作技法を取り入れた研修を実施する必要があるとの判断から、フェイズ2への延長が決定された。</p> <p>(前コース「家族計画IEC」からの変更点)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家族計画・リプロダクティブヘルスに関するカリキュラムは変更なし。 2. 但し、グラスルーツレベルへの知識普及により適応させるため、グラフィックス、写真、スライド、印刷パンフレット等を含めたマルチメディア制作技法を取り入れたカリキュラムに変更した。具体的には、ビデオ制作が中止され、代わりにDTP (Desk Top Presentation)、DTPR (Desk Top Presentation) をカリキュラムに導入した。 3. また、割当国は以下の通り変更した。 (追加) タンザニア、エジプト、ジンバブエ、エチオピア、南アフリカ、ケニア (削除) シンガポール (DAC卒業国であるため)、モルディヴ (フェイズ1において、1名の応募しかなかったため)、マレーシア (フェイズ1において、1名の応募しかなかったため) 							

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋・アフリカ諸国の研修員に対し、(1) 家族計画 (FP) 及びリプロダクティブヘルス (RH) IECプログラムにおけるメディアの役割に係る知識を向上する機会を提供する。 (2) デスクトップ・パブリッシング (DTP) 及びデスクトップ・プレゼンテーション (DTPR) 技法に関する基本的な技術を習得する。
研修 目標	(1) 「イ」国、特にグラスルーツを対象とした家族計画及びリプロダクティブヘルスIECプログラムについて分析することができる。(2) DTP及びDTPRを活用したメディアに関する知識と基本的な技術を習得できる。
研修 内容	カリキュラムは以下の5科目に大別される。 (1) 「イ」国におけるFP/RHプログラム (2) コミュニケーションにおけるメディアの役割 (3) DTP (4) フィールド視察(「イ」国におけるFP/RH IECの実際) (5) DTPR 詳細の科目は以下の通り。 (1) インドネシアの政策構造と家族計画の特徴 (2) 家族計画システム (3) 家族計画避妊事業 (4) 地域住民参加と一体化 (5) 家族計画プログラム監視と評価 (6) 家族計画プログラムにおける人間相互間の伝達と役割 (7) IECプログラム概要 (8) IEC計画と戦略 (9) 家族計画におけるマスメディアの役割 (10) 家族計画と進展における女性 (11) 家族計画の社会的市場調査プログラム (12) 報道の監視 (13) 家族計画プログラムのニーズ (14) DTP (15) DTPR
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 国家家族計画組織の中間管理職であり、ビデオ及び印刷物のようなメディア制作に携わっている者 (3) PCについての知識を有し、かつPC操作が可能である者。DTP若くはDTPRについての基本的な知識を有する者 (4) 英語が堪能で心身ともに健康な者 (5) 軍籍に無い者
特記 事項	本R/Dでは、11-1-2 インドネシア政府の業務所掌記載部分に「協力期間中、インドネシア政府はローカルコスト負担率を徐々に高めるよう努力する」という努力目標を追記した。

第三国集团研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	教育
案件名	(和文) 電子工学教育 (フェイズ2) (英文) Third Country Training Course on Electronic Engineering Education (Phase2)		
実施機関名	(和文) スラバヤ電子工学ポリテクニク (英文) Electronic Engineering Polytechnic Institute of Surabaya		
R/D	署名・交換日	1998.12.23	定員 実施国 3名 周辺国 12名 計 15名
	協力期間	1998 \ \ \ \ 2002	
割当国	バングラデシュ ラオス マレーシア ネパール パキスタン フィリピン スリ・ランカ タイ ヴェトナム (9か国)		
現行R/Dに記載のある国			
追加			
削除			
設 立 経 緯	<p>東南アジア諸国における主な経済成長の原動力は製造業であるが、これらの多くは外国資本はもとより主要な技術も外国に依存している。これら各国においては中・長期的にこうした外国技術依存から脱却し、国内産業を発展するために自前の技術者の養成が重要課題であり、人材育成を目的とした教育訓練機関の質的及び量的拡大が望まれている。「イ」国スラバヤ電子工学ポリテクニクに対して我が国は、同建設計画に無償資金協力(1987年度)を行い、プロジェクト方式技術協力(1987～1993年度)を実施した。上記技術協力期間中、周辺国の要請に基づき、研修員受入れ、周辺国との情報交換及び視察を実施した結果、電気電子技術者の養成ニーズが高く、また技術養成のための指導者(特に実習面)の質的向上が求められていることが判明した。このような背景のもと、1993年度から1997年度の5年間、第三国集团研修「電子工学教育」コースが実施され、1997年1月に本コース終了時評価調査を実施した結果、周辺国の本研修に対するニーズが依然として高く、また、当該分野は日々技術的に発展しており、フェーズ2にて最新技術のフォローが必要であるとの判断から、フェイズ2へと延長が決定された。</p> <p>(前コース「電子工学教育」からの変更点)</p> <p>1. 研修の目的等に変更はないが、各科目の内容が最新技術に対応するべくアップデートされている。</p> <p>2. 周辺国へのニーズ調査を実施した結果、割当国が以下の通り変更した。</p> <p>(追加) バングラデシュ、ネパール、フィリピン、スリ・ランカ、ヴェトナム (削除) ブルネイ (DAC卒業国であるため)、PNG (参加要望がないため)</p>		

第三国集团研修概要

上位 目標	アジア諸国からの研修員に対し、電子工学分野における関連技術・知識及び教育手法の改善のための機会を提供し、当該諸国の教育指導能力を向上させ社会の発展に寄与する。
研修 目標	(1) ラボ用器材を訓練、保守及び修理時に操作できること。(2) 電子分野における訓練用器材を開発できること。(3) 電子工学分野の応用能力を強化すること。
研修 内容	<p>コア・カリキュラム：(1) 電気・電子回路 (2) 電氣的測定 (3) 電子装置 (4) コンピュータシステムと言語 (5) デジタルエレクトロニクス (6) コミュニケーションエンジニアリング (7) 工学教育方法</p> <p>応用カリキュラム：(1) コンピューター・コミュニケーション (2) パワー・エレクトロニクス及びコントロール (3) エレクトロニクス・コントロール及びインストルメンテーション (4) ソフトウェア工学</p> <p>上記研修の他に現場視察、カントリーレポート発表、ワークショップを実施している。カリキュラムをコア・カリキュラムと応用カリキュラムの2つに分け実施する。コア・カリキュラムはコース全体の核と位置付け毎年実施し、応用カリキュラムは急速に変化を遂げてきた電子工学技術の時代の流れに対応し、かつ割当国のニーズに最も応えられる内容を5つ選択、その中から毎年1つを選択して実施することとする。</p>
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 電子工学高等教育分野の研究室業務に従事している者 (3) 電子工学教育分野における3年以上の実務経験者大学・ポリテクニク卒業。または同等の者(公的教育を14年以上受けた者) (4) 35歳以下 (5) 十分な英会話及び英作文能力を有する者 (6) 心身ともに健康な者 (7) 軍籍にない者
特記 事項	本R/Dでは、11-1-2 インドネシア政府の業務所掌記載部分に「協力期間中、インドネシア政府はローカルコスト負担率を徐々に高めるよう努力する」という努力目標を追記した。

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	河川・砂防
案件名	(和文) 砂防技術・水災害対策 (英文) International Training Course on Sabo Engineering and Water Induced Disaster Countermeasures		
実施機関名	(和文) 火山砂防センター (英文) VSTC ; Volcanic Sabo Technical Centre		
R/D	署名・交換日	1998.12.23	定員
	協力期間	1998 \ \ \ \ 2002	
			実施国 5名 周辺国 10名 計 15名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	フィリピン マレーシア カンボジア ラオス ヴェトナム タイ 中国 サモア ネパール ハキスタン スリ・ランカ バングラデシュ フィジー PNG トンガ (16か国)		
	追加		
	削除		
設 立 経 緯	<p>インドネシアでは、人口密度の高い地域での火山噴出物による災害が頻発しており、特に雨季の集中豪雨が原因となって発生する火山泥流による災害は深刻な問題となっていたため、同国政府は、1982年8月より我が国のプロジェクト方式技術協力（1982～1989年度）並びに無償資金協力（1986年度）に基づき、火山砂防技術センターの設立、砂防技術者の養成及び砂防技術開発を行ってきた。かかる背景のもと、同国政府は、我が国との技術協力の成果をアジア・太平洋諸国に移転し、各国の砂防関連諸問題解決に貢献することを目的とする砂防工学分野の第三国集団研修「砂防工学」（1988～1992年度）及び「砂防技術」（1993～1997年度）を実施してきた。</p> <p>1997年2月、第三国集団研修「砂防技術」の終了時評価において、帰国研修員及び研修員所属先等から、リフレッシュコースの開催について強い要望があり、また周辺国の本研修に対するニーズが依然として高いとの評価があった結果、研修内容に「水災害対策」を追加し、研修コースを延長することが決定された。</p> <p>（前コース「砂防技術」からの変更点）</p> <p>1.前コースのテーマに加え、洪水等水災害対策技術についての科目が追加された。2.割当国が以下の通り変更した。（追加）カンボディア、ラオス（削除）ブルネイ（DAC卒業国であるため）、インド（前コースで一度も応募が無かったため）、3.資格要件が変更した。（1）「水災害対策に現在従事している者」という資格要件が追加された。（2）年齢制限が45歳から40歳に引き下げられた。（3）「妊娠していない者」という資格要件が追加された。</p>		

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋地域からの研修員を対象に、砂防技術・水災害対策分野における関連技術及び知識の改善のための機会を提供し、各国の砂防技術・水災害対策に関する問題解決の方策を探る。
研修 目標	(1) 砂防技術・水災害対策に関する基礎的知識及び実践的技術の習得。(2) 砂防技術・水災害対策に関する伝統的技法の向上。
研修 内容	(1) 砂防技術・水災害対策における政府政策 (2) 砂防計画 (3) 砂防実施 (4) 砂防構造の設計及び調査 (5) 日本の砂防事業 (6) 洪水調節 (7) 土地保全と再森林化 (8) 急傾斜地の土砂流送と土石流 (9) 集水域での堆積作用とその調整 (10) 地滑り実験 (11) 泥流の予測と警戒システム (12) 砂防水理モデル実験 (13) 地滑り工学及び対策 (14) 砂防と環境 (15) 砂防及び水災害対策に関するセミナー (16) プロジェクト現場等見学 上記研修科目の講義・実習の他、研修旅行、カントリーレポートの発表も実施されている。
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 現在、砂防技術・水災害対策に従事している者 (3) 当該分野で2年以上の実務経験者 (4) 大学卒または同等レベルの者 (5) 40歳以下 (6) 英語が堪能な者 (7) 心身ともに健康な者 (8) 妊娠していない者 (9) 軍籍にない者
特記 事項	本R/Dでは、11-1-2 インドネシア政府の業務所掌記載部分に「協力期間中、インドネシア政府はローカルコスト負担率を徐々に高めるよう努力する」という努力目標を追記した。

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	保健／医療				
案件名	(和文) ワクチン品質管理 (英文) Quality Assurance of Live Attenuated Polio & Measles Vaccine						
実施機関名	(和文) インドネシア国生物製剤公社 (英文) PT Bio Farna						
R/D	署名・交換日	1998.10.26			定員	実施国	2名
	協力期間	1998 { { { { 2002				周辺国	8名
						計	10名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	ヴィエトナム タイ フィリピン マレーシア 中国 ミャンマー トルコ パキスタン ネパール インド スリ・ランカ						
	追加						
	削除						
設 立 経 緯	<p>「イ」政府はWHOのEPI（免疫拡大計画）に基づき、第4次5ヵ年計画の中で乳幼児の死亡率低下を保健衛生行政の重要目標に挙げた。特に乳幼児死亡の主原因である麻疹及びポリオを予防すべく、両ワクチンを自国で一貫製造する方針をたて、生物製剤公社（Perum Bio Farna）に対する技術協力を我が国に要請した。我が国は同要請に基づき、麻疹・ポリオ両ワクチンの製造・品質管理にかかる基盤技術を移転することを目的に89年度から96年度にかけてプロジェクト方式技術協力を実施した。また並行して両ワクチンの製造、品質管理及び動物舎の建物・設備、機材に関する無償資金協力を実施した結果、プロジェクト終了時には「イ」国において原材料から製品までの一貫生産体制による生ワクチン製造が可能となった。</p> <p>WHOは1988年の総会で2000年までにポリオを世界中から根絶する計画を決定し、同計画の推進を図っている。EPI用ワクチンの自給体制のとれたBio FarnaはWHOの世界トレーニングネットワークの研修機関に挙げられている。また、「イ」政府はポリオ撲滅の施策を実施するとともに、生物製剤公社における我が国の成果を、ポリオ等のワクチンの品質管理技術向上に取り組む周辺国に普及させるため、同分野での第三国集団研修の実施を要請した。これを受けて我が国では1997年4月に事前調査団を派遣し、1998年12月にR/Dが署名・交換された。</p> <p>尚、生物製剤公社は1997年2月に民営化され、全株式を「イ」政府が保有するPT.Bio Farna（PTは株式会社の意）に組織改編された。</p>						

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア地域のポリオ及び麻疹患者の減少に資することを旨とし、同地域のワクチン（主にポリオ・麻疹ワクチン）の品質管理に従事する技術者に、同分野の正しい知識と適正な技術を身に付ける機会を提供する。
研修 目標	各研修員について研修終了時に次の事項を達成させることを目的とする。 (1) 麻疹・ポリオワクチンの品質管理に関する正しい考え方を理解する。 (2) ワクチンの力価が測定できる技術を習得する。 (3) 抗体価の測定ができる技術を習得する。 (4) 生ワクチンの貯蔵、出荷、効力に関する管理について理解する。
研修 内容	<p>(1) GMP (Good Manufacturing Practice) (2) 品質保証 (3) 品質管理試験</p> <p>WHOから本件に対し、世界トレーニングネットワーク（ワクチン製造並びに品質管理に関し、途上国における技術協力に実績のある機関での研修コースをWHO認定の研修コースとし、WHO基準に基づく、ワクチン製造並びに品質管理を徹底させることを目的とする）の一環として下記の協力が得られることとなっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) カリキュラムの審査 2) 研修員候補者リストの提供 3) WHOからの講師の派遣（必要経費はWHOが負担） 4) 教材の提供 5) 研修修了者（WHOの世界トレーニングネットワーク関係者に限る）に対するWHO発行の研修修了証書授与
研修 対象者	(1) ワクチン製品の品質管理・検定業務に携わる者 (2) 3年以上の実務経験を有する者 (3) 十分な英語力を有するもの (4) 35歳以下で心身ともに健康である者 (5) 軍籍にない者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	農業一般
案件名	(和文) 途上国における農業工学・技術 (英文) Agricultural Engineering and Technology in the Developing Countries		
実施機関名	(和文) ボゴール農科大学 (英文) Bogor Agricultural University (Institut Pertanian Bogor)		
R/D	署名・交換日	1998.6.9	定員 実施国 2名 周辺国 13名 計 15名
	協力期間	1998 } } } 2002	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	ジンバブエ エチオピア ガーナ ケニア レソト マラウイ ナミビア 南アフリカ スワジランド タンザニア ウガンダ ザンビア ボツワナ		
	追加		
	削除		
経緯	<p>1) 我が国政府は、1993年10月にアフリカ開発東京会議 (TICAD) を主催し、アフリカ諸国の開発に対する積極的な支援を表明し、また、1996年4月のUNCTAD年次総会で当時の池田外相が「日本の対アフリカイニシアティブ」を表明し、この中で南南協力に対する支援のコミットメントを行っている。</p> <p>アフリカの大半の国においては、農業はGNP及び就業人口の大半を占める基幹産業であり、農業分野の生産力、生産性の向上は国の発展の重要な鍵となっている。しかし、農業生産技術が未熟であり、食料自給も困難な状況が続いていることから、我が国は、ケニア・タンザニア等において、農業生産力向上のために適正技術に関する協力を続けてきた。</p> <p>3) 他方、アジア諸国は稲作農業が主流であり、我が国の協力の歴史も長く、近年は農業・工業両分野のバランスのとれた開発を各々の計画目標とし、比較的順調な経済発展を続けてきた。また、東南アジア諸国の多くがアフリカ諸国同様、熱帯に位置していることから、農業開発にかかるアジア-アフリカ協力は重要と考えられてきた。</p> <p>4) アジア-アフリカ型協力については、特にインドネシアが強い興味を示しており、独自に調査団を派遣する等、情報収集の努力を続けてきた。その結果、両地域の相互理解をさらに進めるため、日本政府との第三国研修共同実施に強い意欲を示した。</p> <p>5) このような経緯から、1997年10月に南々協力・人材育成プロジェクト形成調査、1998年3月に第三国集団研修事前調査が行われ、インドネシア政府側と第三国研修の実施について意見交換が行われ、さらにアフリカ諸国での意見交換を経て、農業分野におけるアジア・アフリカの経験を相互交流するセミナーを実施がすることとなった。</p>		

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア（インドネシア）及びアフリカ諸国の農業工学分野における経験や課題を共有するとともに、参加国の意見交換により農業諸問題の解決に資する。
研修 目標	<p>第一回コース（98年度）：1.インドネシアを含む参加国の経済における農業政策、農業開発及びその役割について意見を交換する。2.参加国の農業技術における適正技術の応用について情報を交換する。3.第2回コース以降の研修内容について協議する。</p> <p>第2回以降（99～02年度）：1.参加国の農業政策、農業開発の役割について経験を交換する。2.食糧生産、農業機械化、農業工学・技術における適正技術を習得する。3.農民組織、農産物流通にかかる知識を得る。4.農業機械、土壌、灌漑、農産物加工、ポストハーベスト技術分野における適正技術の活用を図る。</p>
研修 内容	<p>第一回コース：1.参加国の農業政策、農業開発計画、2.途上国における適正技術、3.農業開発と技術の現状、4.第2回目以降の研修内容協議</p> <p>第二回コース以降：特に「適正技術」に重点をおき、上記項目を中心としたモジュールから参加者とともに内容の厳選を図る。</p> <p>第二回コース以降の研修内容は、第一回目にて研修参加者とともに協議の上、決定する。</p>
研修 対象者	<p>第一回コース：1.割当国政府から推薦された者、2.政府高官、大学学部長、農業研究機関の長等、農業政策の策定や農業開発プロジェクトの企画立案・運営に従事しており、かつ農業工学／技術に精通している者、3.年齢55歳以下、4.英語が堪能な者、5.健康な者</p> <p>第二回コース以降：1.割当国政府から推薦された者、2.大学、農業研究機関等の技術者、3.学部卒以上、4.農業工学／技術分野における3年以上の実務経験、5.年齢30～55歳、6.英語が堪能な者、7.健康な者</p>
特記 事項	

第三国集团研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	電気通信							
案件名	(和文) 電話線路・土木監督者訓練 (英文) Telecommunication Outside Planet Construction Supervisory									
実施機関名	(和文) TELKOMインドネシア電気通信学園 (英文) Education and Training Center of PT. TELKOMUNIKASI INDONESIA									
R/D	署名・交換日	1998.7.28		定員	実施国	3名				
	協力期間	1998 \ \ \ \ 2002			周辺国	15名				
					計	18名				
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	ブータン	カンボディア	中国	ラオス	モルディブ	モンゴル	ネパール	パキスタン	フィリピン	スリランカ
	タイ	フィジー	マーシャル諸	ミクロネシア	ENG	サモア	エチオピア	ケニア	マラウイ	タンザニア
	ジンバブエ	エジプト	ヨルダン	シリア						
	追加									
	削除									
設 経 立 緯	<p>インドネシア政府は第6次国家開発5カ年計画において通信網を整備すべく、毎年100万回線、合計500万回線の増設を計画している。このため、我が国は1994年～1998年度にかけ、インドネシア電気通信会社（PT.TELKOM）に対し電話線路建設工事の工事管理改善をオーバーゴールとし、建設業者を的確に指導できる監督者の育成訓練をメインとするプロジェクト方式技術協力「電話線路建設センター」を実施してきた。上記プロジェクト方式技術協力終了時において、すでに420名程度の卒業生を輩出した実績を持つに至った。</p> <p>インドネシア政府はこの成果を周辺国に普及するために、我が国に同分野での第三国集团研修の実施を要請した。これを受け、1998年6月末に事前調査を行い、PT.TELKOMに本研修を実施する能力があることが確認され、また、周辺国にとっても建設工事品質向上は共通のニーズであり、異なるメーカーの種々の製品が混在するなど、類似した局外整備を持つインドネシアで研修を受けることは適正技術の観点からも望ましいとの判断がなされ、1998年7月にR/Dの署名、交換をし、1998年度から5年間本コースを実施することとなった。</p>									

第三国集団研修概要

上位 目標	<p>(1)技術的・経営的な観点から土木監督者にたいし適切な訓練を行うことにより高品質ネットワークの拡大に貢献する土木監督者の育成をはかる。</p> <p>(2)各国の電話線路工事で発生する問題の解決方法について考察し研修員間での情報交換をおこなう。</p> <p>(3)監督者に必要な電話線路に関する全般的な技術を教えられる指導者を育てる。</p>
研修 目標	<p>(1)伝導理論、structural dynamics のような監督者として必要な専門知識を理解する。</p> <p>(2)Metallicとoptic fiber cable constructionの質を向上させる方策を理解する。</p> <p>(3)電話線路の設計、工事、維持管理方法を身につける。</p> <p>(4)工事を管理・監督することができるようになる。</p> <p>(5)指導者としての指導方法や研修実施能力を身につける。</p>
研修 内容	<p>監督者として必要とされる技術を幅広く含み、伝送理論も設計や最終試験の意味が明確となるようなポイントに絞り込んだ実用的な研修とする。又、模擬線路や土木設備を使用した現状に近い実習をやることにより、知識だけではなく実務ができる訓練を行う。</p> <p>プレテスト、メタル及び光伝送理論、メタル及び光線路設計建設、安全作業、線路土木設計建設、最終試験、工事進捗監督、検査方法</p>
研修 対象者	<p>(1) 各国政府による正式な手続きを経た者。</p> <p>(2) 高卒程度の学歴のある者。</p> <p>(3) 電話線路技術建設にて3年以上の経験を有する者。</p> <p>(4) 25歳以上40歳以下の者。</p> <p>(5) 十分な英語能力を有する者</p> <p>(6) 心身ともに健康な者。</p> <p>(7) 軍籍にない者。</p> <p>(8) 本コースで実施予定の現場実習は妊婦には適切でないので、妊婦は無資格とする。</p>
特記 事項	

実施国名	マレーシア	分野分類	畜産
案件名	(和文) アセアン家禽病特殊診断 (英文) ASEAN Course in Specialized Diagnostic Techniques on Poultry Diseases		
実施機関名	(和文) アセアン家禽病研究訓練センター (英文) APDRFC ; ASEAN Poultry Disease Research and Training Center VRI ; Veterinary Research Institute		
R/D	署名・交換日	1991.10.25 1996.10.17	定員
	協力期間	1991 1996 \ \ \ \ 1995 2000	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	インドネシア フィリピン シンガポール タイ カンボディア ヴイエトナム		
追加	カンボディア ヴイエトナム 1996 1996		
削除	ブルネイ シンガポール 1996 1996		
設 立 経 緯	<p>本件の実施機関であるアセアン家禽病研究訓練センターは、アセアン諸国の養鶏産業の発展に必要な家禽病の研究並びに人材育成を目的として、1986年に無償資金協力によってマレーシアのイポーに設立された。また同時に、同センターを拠点に、プロジェクト方式技術協力が開始され1992年まで実施された。同センターは、アセアン地域における家禽病分野の中心的な研究機関としてハード及びソフト両面での充実化が図られ、今日に至っている。通常、第三国集团研修は、プロジェクト終了後、その成果を周辺国へ移転・普及する形で実施されるのに対し、本プロジェクトにおいては、その研究部分をプロ技協力で、その研究成果の普及、訓練部分を第三国集团研修でそれぞれ受けもつ形となっており、従ってプロ技開始段階から第三国集团研修は同時並行的に実施されることとなった。その後、1987年度から実施されてきた第三国集团研修「アセアン家禽病セミナー」(セミナー型研修及び診断技術習得型研修)について1990年評価調査の結果、セミナー型研修「アセアン家禽病セミナー」と診断技術習得型研修「アセアン家禽病特殊診断」に分割した形で1991年度から1995年度まで5年間の継続延長R/Dが1991年10月に署名・交換され、更に1996年から2000年度まで5年間の継続延長R/Dが1996年10月17日に署名・交換された。(注 1991年度は実施中止；R/D締結～応募～実施の期間に無理があった。よって独立したコースとしては1992年度から実施)</p>		

第三国集団研修概要

上位 目標	アセアン諸国の家禽病特殊診断分野における知識と技術の向上に貢献する。
研修 目標	(1) 主要な家禽病についての診断技術及び研究手法の向上を図る。(2) ワクチン製造などの特定分野に関する専門知識の向上を図る。
研修 内容	(1) ウイルス学 (2) 病理学 (3) 細菌学 (4) 寄生虫学 (講義、専門技術研修及び関連施設視察) 各年度のテーマ設定は次の通り。 (1) 1992年度：伝染性ファブリキウス糞病の診断 (2) 1993年度：抗原及び抗血清の作製 (3) 1994年度：鶏貧血ウイルス感染症の免疫病理学及びウイルス学的診断
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 学部卒業または同等の学歴を有する者 (3) 当該分野の研究に5年以上従事している獣医、研究者または上級技官 (4) 原則として40歳以下 (5) 英語が堪能で健康な者 (6) 心身ともに健康な者(妊娠者は不適格)
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレーシア	分野分類	商業経営
案件名	(和文) PFP基準・適合性 (英文) The Third Country Training Programme of Standards and Conformity Assessment Schemes based on the Partners for Progress		
実施機関名	(和文) マレーシア工業技術標準研究公社 (英文) Malaysia Standardization and Industrial Research Institute (SIRIM Bhd.)		
R/D	署名・交換日	1996.11.29	定員 実施国 3名 周辺国 24名 計 27名
	協力期間	1996 } } } } 2000	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	インドネシア フィリピン タイ 中国 韓国 PNG チリ メキシコ		
	追加		
	削除		
設 立 経 緯	<p>1994年10月、河野外務大臣はインドネシア国ジャカルタで行われたAPEC関係会議において、APECにおける経済協力構想「前進のためのパートナー」(PFP)を提唱した。その後高級事務レベル会合(SOM)における議論を経て、1995年10月のAPEC大阪関係会議において正式に採択された。</p> <p>PFPは相互支援及び自主性の原則の下で、APECにおける経済・技術協力を一層効果的に推進することを目的としたメカニズムであり、我が国は貿易・投資の自由化・円滑化の必要性・緊急性に鑑み、「基準・適合性」に関する研修を提案し、その実施に向けた検討を開始した。</p> <p>1996年5月、本件プロジェクトはフィリピンで開催されたSOMにおいて承認を得たが、カリキュラムについてはAPEC域内の基準・適合性評価の現状を踏まえるべきとの意見が途上国側からなされたため、我が国はAPEC域内の基準・適合性分野に精通しているオーストラリアの地域国際機関(APLAC, PAC)に意見を求め、カリキュラムを改訂し、10月のAPEC基準適合性小委員会に報告した。</p> <p>1996年11月、我が国はマレーシアに事前調査団を派遣し、同国工業標準研究公社における実施に関し、研修計画、実施手続き、業務分掌及び実施経費等についてマレーシア側と協議を実施し、R/Dを署名・交換した。</p> <p>(備考) 実施機関は旧科学技術環境省工業技術標準研究所。96年に公社化された。</p>		

第三国集团研修概要

上位 目標	基準・認証制度を整備、体系化するための人材を育成することにより、域内メンバーの産業発展を図るとともに、貿易・投資の自由化に資することを目的とする。
研修 目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) APEC各メンバーの基準認証の現状と課題について認識する。 (2) 視察や事例研究を通じ、標準化や認定・認証機関の現状の実際を理解する。 (3) APEC各メンバーの基準認証にかかる整備状況について理解を深め、相互理解を促進する。
研修 内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 規格・基準の定め方のルールと実務 (2) 国際規格適合性の進め方の実際（国際規格・基準制定のルール及び国際標準化活動への参画の実際） (3) WTO/TBT協定の規格制定の考え方、国際的ガイド等を踏まえた国家規格・基準の定め方（国際規格との整合化の考え方及び実務を含む） (4) 適合性評価制度 (5) システム認証の実際（ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、認証制度の運用（認定／審査登録）の実際） (6) アラインメントの実施について（代表途上国・先進国のアラインメント実施状況の発表・討議） (7) 適合性評価システムの実施について（代表途上国・先進国の規格適合性評価システムの実施状況の発表・討議） (8) マレーシアの試験機関または工場視察
研修 対象者	<ul style="list-style-type: none"> (1) APECメンバー国で基準・適合性を担当している中間管理職の者 (2) 英語（会話及び筆記）が堪能であること (3) 割当国の国民であること (4) 心身ともに健康であること
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレーシア	分野分類	その他				
案件名	(和文) 女性小規模起業家育成研修 (英文) Training on Enhancing Women's Economic Participation through Scaling-up of Micro Enterprises to Small-scale Enterprises						
実施機関名	(和文) マレーシアプトラ大学 (英文) The University Putra Malaysia						
R/D	署名・交換日	1997.10.17			定員	実施国	2名
	協力期間	1997 \ \ \ \ 1999				周辺国	14名
						計	16名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	タイ フィリピン インドネシア ヴィエトナム カンボディア ラオス 中国 バングラデシュ パキスタン ネパール スリ・ランカ モルディヴ イラン フィジー トンガ PNG ミクロネシア ブータン モンゴル						
	追加	ミャンマー 1998年度					
	削除						
設 立 経 緯	<p>世界ジュネーブ会議（1992年）及び北京女性会議（1995年）等、女性の地位向上に係る各国国際会議では、貧困緩和と女性の生活向上のための小規模起業育成の必要性が強調されており、アジア・太平洋諸国においても、女性の所得向上のニーズは高い。</p> <p>マレーシア政府は、貧困撲滅を政府の大きな開発目標にしており、その一環として、農村婦人の起業育成にも重点を置いてきた。具体的には、貧困緩和及び代替的所得源確保のための起業家育成計画が1980年初頭から開始されており、農業省、農民協会、高等教育機関等によって、農村女性を対象とした種々の所得向上プログラムが実施されている。実施機関であるマレーシアプトラ大学も、マレーシア政府WID実施各機関に対して、これまで各種助言・研修を行ってきた実績を有する。</p> <p>マレーシア政府はこの成果を、アジア・太平洋地域の周辺国に普及することを目的として、小規模起業家育成計画に係る第三国集団研修の実施を我が国に要請した。この要請を受けて1997年9月に事前調査が実施され、その結果により、1997年10月に本件に係るR/Dが署名・交換された。</p>						

第三国集団研修概要

上位目標	女性零細起業家向けの研修プログラムを立案・企画する能力を高め、零細生産を拡大し、より採算性があり持続的なものとすることによって、特に貧しく、最低限の教育しか受けていない農村女性の生活向上およびエンパワーメントに資することを上位目標とする。
研修目標	1) 零細生産活動を経済的持続性のある小規模企業に拡大することが、女性の経済的役割とエンパワーメントを向上させることとなる論理的根拠を理解する。2) 製品開発、製品多様化、経営管理、経営戦略、QC促進、ジェンダー分析、女性のエンパワーメントとネットワーキング化についての経験を共有することにより、訓練者としての知識と技能を向上させる。3) 零細生産活動を小規模企業に成長させるための融資プログラムや研修、サービス等のプログラムについての各国の経験を共有する。4) 零細生産活動を経済的持続性のある小規模企業に拡大するため
研修内容	1) 最終受益者層は、トレーナーである研修員が訓練の対象とする女性起業家とする。 2) 研修内容は3部（女性と開発、企業運営技術、トレーニングプログラム作成技術）で構成され、研修後半では、自国での小規模起業家育成プロジェクトのアクションプランを作成する。 3) 研修形態：講義、ケース・スタディ、ロールプレイ、シミュレーションゲーム、討論、小規模起業家訪問・視察、アクションプラン作成・発表等 研修科目：女性と開発、経済活動のための動機付け、ビジネスチャンスの認識、情報収集、財務管理、企業運営技術、アクションプラン作成など。
研修対象者	1) 女性及び農村部の経済活動支援を目的としたサービスに従事している、あるいは研修機関に勤務する訓練者 2) 女性による所得向上プロジェクトの実施に携わっている政府又はNGOの普及員 3) 実務経験が2年以上の者 4) 十分な英語力を有する者 5) 受講に必要な健康状態にある者 6) 所定の手続きに従い、当該国政府により推薦された者 7) 軍籍にない者
特記事項	1) 割当国が毎年変更する。 97：タイ、フィリピン、ヴェトナム、カンボディア、ラオス、インドネシア、中国（7カ国） 98：パキスタン、モルディブ、スリ・ランカ、ネパール、バングラディッシュ、イラン（6カ国） 99：ブータン、モンゴル、フィジー、トンガ、PNG、ミクロネシア連邦（6カ国） 2) G.Iで、割当国に、GO.NGOの両機関から各1名ずつ研修員を推薦し、少なくとも内1名を女性とするよう勧告する 3) 研修は、REGIONAL STEERING COMMITTEE ASIA-PACIFIC (NGO)、農業者、国家統一社会開発庁、企業開発庁、農村開発庁、HAWA (Women's Affairs Department) 他の協力を得、実施される

第三国集団研修概要

実施国名	マレーシア		分野分類	保健・医療						
案件名	(和文) 熱帯医学バイテクセミナー (英文) International Seminar on Biotechnological Techniques in Tropical Medicine									
実施機関名	(和文) 保健省医学研究所 (英文) Institute for Medical Research (IMR)									
R/D	署名・交換日	1994.12.13 1998.8.6			定員	実施国	4名			
	協力期間	1995	1998			周辺国	8名			
		1997	2000			計	12名			
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	インドネシア	フィリピン	タイ	カンボディア	ラオス	ヴェトナム	パプアニューギニア	モルディブ	ネパール	パキスタン
	スリランカ	フィジー	キリバス	ナウル	PNG	ソロモン諸島	トンガ	ヴァヌアツ	サモア	
	追加	中国 1996								
	削除									
設 経 立 緯	<p>1990年1月、当時の中山外務大臣がマレーシアを訪問した際、マハティール首相との会談時に、日本側より「熱帯病に関連した両国間の医学研究協力の可能性」について提起した。これを受けてJICAよりプロジェクト形成調査団を派遣し、マレーシア国内関係者とプロジェクト方式技術協力実現の可能性について協議を行った結果、保健省医学研究所(IMR)を拠点とした熱帯病にかかる研究がJICAのプロジェクト方式技術協力のスキームで実現の可能性が高いとの結論に達し、1993年から1995年まで実施した。</p> <p>このような背景のもと、医学の研究、診断、疫学調査には欠かせない生物技術の手法の技術習得の機会に限られていること、また周辺国には外国からの研修員を受け入れる同様の研修コースがないことから、各国とも訓練の機会が与えられることを熱望しており、周辺国の潜在的ニーズは高い。事実IMRでは類似のコースを持っているが(国際機関の資金援助)、DIPLOMAの授与を目標としているために資格要件に満たない応募者を切り捨てざるを得ない状況にある。従って、JICAの第三国研修の研修目標と応募資格を中級程度に設定すれば、より周辺国の要望にかなうものと考えられ、1995年度から第三国研修「医療分野バイテク技術セミナー」が実施された。</p> <p>「医療分野バイテク技術セミナー」は97年で協力期間が終了したが、本研修分野のニーズは依然として高いにもかかわらず近隣諸国に類似のコースがないこと、また、3年の間に周辺国のレベルも向上し今後はより焦点を絞った研修が望まれたことから、1998年8月に上級向けのコースとして本件に係る延長のR/Dが締結された。</p>									

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋諸国からの研修員に対し、熱帯医学のバイオテクノロジーの特定分野における比較的上級の専門知識／技術を提供する。
研修 目標	(1)次項に関連する熱帯医学のバイオテクノロジーにおける最新の技術を習得する。 ア.total RNA の分離 イ.mRNAの調製 ウ.cDNAライブラリーの構造 エ.溶融蛋白の抽出と製造 オ.融解蛋白の使用 (2)熱帯医学におけるバイオテクノロジーの実施のためのアジア・太平洋ネットワーク強化に協力できる。
研修 内容	1. 下記の講義及び実習 (1) total RNA の分離 (2) mRNA の分離 (3) cDNAライブラリーの構造 (4) 融解蛋白の抽出 2. 評価会
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) バイオ科学の学士もしくは医学士を有する者 (3) 当該分野の5年以上の実務経験者 (4) 26～45歳 (5) 英語が堪能な者、(6) 心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレーシア	分野分類	環境問題				
案件名	(和文) 都市衛生・環境管理 (英文) International Course on Urban Health and Environmental Management						
実施機関名	(和文) 上級国家公務員研修所 (英文) National Institute of Public Administration (INTAN)						
R/D	署名・交換日	1998.4.8			定員	実施国	15名
	協力期間	1998 { { { { 2000				周辺国	5名
						計	20名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	バングラデシュ フータン カンボディア 中国 フィジー インド インドネシア ラオス ミンゴル ミャンマー ネパール パキスタン フィリピン PNG スリ・ランカ タイ ヴェトナム						
	追加						
	削除						
設 立 経 緯	<p>「都市衛生・環境」という用語は、従来の都市環境衛生（例えば上下水、廃棄物処理）と いった衛生工学分野の他に、もっと一般的な公衆衛生（Public Health；例えば都市型伝染病の コントロールや予防接種の推進など）、環境管理（例えば公害管理、緑化対策など）および健康 /環境教育（例えば薬物取り締まり、スポーツ・リクリエーションの推進など）の分野を含む ものである。</p> <p>都市衛生・環境問題は、途上国が抱える共通の問題であり、総合的な観点からこの問題に取り 組む必要がある。マレーシアは、環境管理行政、都市管理、公衆衛生等上記の多くの分野を 強化・改善した実績があり、本研修分野で周辺国に技術的協力をするだけの研修実施能力を十 分に有していることから、1998年4月8日にR/Dが署名・交換された。</p>						

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア及び大洋州地域からの研修員に、都市公衆衛生開発分野、および都市住民の物理的・社会的環境の計画・管理についての知識及び能力を改善する機会を提供する。
研修 目標	(1) Healthy City プロジェクトの概念及びアプローチ、並びに都市公衆衛生及びそれに関連する物理的・社会的環境についての計画・評価・管理についての実用的な手法についての知識の獲得、(2) 都市住民の健康を保護・促進し、都市地域における物理的・社会的環境及び生活の質を改善するために、マレーシア及び参加国で実施されているさまざまなアプローチ、(3) 自国の健康都市プロジェクトについてのワーク/アクション・プランの策定、(4) 各国研修員との上記分野での意見・情報交換
研修 内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. カントリー・レポートの発表 2. 講義及び実習 (マレーシアの都市環境監査管理、都市の大気汚染及び騒音規制の手法、水供給・衛生設備・水質管理の手法、土壌汚染・廃棄物管理の手法、健康及び安全に影響を与える都市社会問題を解決するためのマレーシアの取り組み、社会問題の監査・管理手法) 3. Healthy City プロジェクトについてのワーク/アクション・プランの開発 4. スタディー・ツアー
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者、(2) 公衆衛生あるいは都市計画に係るプログラムに現在従事している者、あるいは将来従事することが見込まれる者、(3) 都市計画の公衆衛生分野の5年以上の実務経験者、(4) 45歳以下、(5) 英語が堪能な者、(6) 心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン	分野分類	労働
案件名	(和文) 中小企業の労働安全衛生改善 (英文) Improvement of Occupational Safety and Health in Small and Medium-sized Enterprises		
実施機関名	(和文) 労働安全衛生センター (英文) Occupational Safety and Health Center		
R/D	署名・交換日	1996.6.26	定員 実施国 4名 周辺国 18名 計 22名
	協力期間	1996 } } } 2000	
割当国	バングラデシュ 中国 インド インドネシア マレーシア パキスタン スリ・ランカ タイ ヴェトナム		
現行R/Dに 記載の ある国	追加 削除		
設 立 経 緯	1987年にわが国の無償資金協力により「フィリピン労働安全衛生センター(OSHC)」が設立され、引き続き本センターを拠点として1988年度から1994年度までの7年間、安全衛生の包括的内容についてわが国のプロジェクト方式技術協力が行われた。比国政府は同協力の成果を広く周辺国へも裨益させるため、OSHCを実施機関とした第三国集団研修を要請してきた。これに対し1996年3月に事前調査団を派遣し、実施機関との協議を経て、1996年度から2000年度の5年間の協力期間とするR/Dが署名・交換された。		

第三国集団研修概要

上位 目標	参加国の中小企業における労働環境を改善することにより、生産性を向上させる。
研修 目標	(1) 職場における安全確保についての知識・技能を得る。 (2) 危険物質を使用する作業場の環境向上のための知識・技能を得る。 (3) 中小企業における職場環境改善のためのワークショップ開催能力を向上させる。
研修 内容	(1) 危険予知 (2) 職場のデザイン (3) 危険物質の取扱 (4) 騒音・振動 (5) 安全表示 (6) 機械の安全確保 (7) 中小企業の労働衛生環境 (8) 生産性の概念と測定 (9) 工場見学
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 政府機関からの参加者については、労働環境査察業務を担当する中堅職員 (3) 民間からの参加者については事業所の労働安全衛生指導者 (4) 労働団体からの参加者については参加国の国（又は州）レベル労働団体の労働安全衛生指導者 (5) 25～50才 (6) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン		分野分類	保健医療	
案件名	(和文) HIV感染及びエイズによる日和見感染症の実験室内診断技術 (英文) Laboratory Diagnosis of HIV Infection and Opportunistic Infections in AIDS				
実施機関名	(和文) 熱帯医学研究所 (英文) Research Institute of Tropical Medicine (RITM)				
R/D	署名・交換日	1997.9.30		定員	実施国 2名
	協力期間	1997 \ \ \ \			周辺国 15名
		2001			計 17名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	パンラダシュ カンボディア フィジー インド インドネシア ラオス マレーシア ネパール PNG 中国 韓国 ソロモン諸島 スリランカ タイ トンガ サモア ヴァヌアツ ヴィエトナム ミャンマー パキスタン				
	追加				
	削除				
設 立 経 緯	<p>アジア・太平洋地域におけるHIV感染者数は95年現在255万人と推定されており、WHOによれば、同地域は21世紀までに世界のなかで最も感染者が多くなると推定されている。しかし、多くの国では感染診断技術や調査方法が確立されていないことから、実際の感染者数と報告数には大きな開きがあるといわれており、感染者の管理・治療、安全な血液および血液製剤の供給、感染防止、住民教育といった感染経路対策を行う上で、検査技術の教育・研修により正確な感染の状況を掴むことは重要な課題になっている。</p> <p>一方、フィリピン国においては、我が国の無償資金協力により、保健省管轄下の感染症研究機関として、熱帯医学研究所(RITM)が建設され、引き続きプロジェクト方式技術協力が実施されて、アジア・太平洋地域に共通する感染症の研究が行われてきた。その後、エイズの流行に伴い、RITM内部にエイズ研究グループが発足し、今日フィリピン国内におけるエイズ対策の中核機関としての役割を果たしている。</p> <p>RITMでは、プロジェクト方式技術協力によって培った技術を広く周辺国に移転することを目的として、感染症の診断技術を向上させるための第三国集団研修「熱帯医学」を1987年度より1996年度までの10年間にわたり実施してきた。同コースでは、1992年度以降カリキュラムにHIV感染診断が取り入れられている。</p> <p>「熱帯医学」が協力期間を終了するに当たり、フィリピン政府がHIV感染および日和見感染症の診断技術向上を目的とした本コースの実施を提案したことを受け、1997年7月に事前調査を実施し、同年9月にR/Dに署名交換したものである。</p>				

第三国集团研修概要

上位 目標	ヒト免疫不全ウイルス感染とエイズ発症による日和見感染症を診断するための知識・技術を向上させることにより、アジア・太平洋地域のエイズ対策に貢献することを目的とする。
研修 目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) HIVの生物学的性質、感染と免疫系に対する影響を理解する。 (2) HIVの感染ルートと予防法について理解する。 (3) エイズ患者の日和見感染症について理解する。 (4) HIV抗体スクリーニング法を習得する。 (5) HIV感染診断におけるPCR法、抗原検査法、ウイルス分離法の重要性和限界について理解する。
研修 内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) HIVスクリーニング方法 (2) HIV分離とPCR法 (3) 日和見感染症診断技術 (4) エイズ予防ガイドライン (5) 現場視察
研修 対象者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 割当国政府に推薦されたもの (2) メディカルテクノロジー分野での学士号以上 (3) 医師もしくは関連職種 (4) クリニカルマイクrobiology若しくはHIV実験室での経験2年以上 (5) 当該分野における調査、訓練、運営管理、診断業務に従事しており、研修修了後も同様の業務を担当するもの (6) 年齢40歳未満 (7) 英語に堪能なもの
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン		分野分類	運輸・交通一般			
案件名	(和文) 都市環境と交通政策 (英文) Executives' Forum on Urban Environment and Transport Development Management						
実施機関名	(和文) フィリピン大学交通研究センター (英文) The National Center for Transportation Studies, University of the Philippines						
R/D	署名・交換日	1999.1.8			定員	実施国	2名
	協力期間	1998 } } } } 2002				周辺国	18名
						計	20名
割当国	バングラデシュ、カンボディア、インド、中国、インドネシア、ラオス、マレーシア、ネパール、パキスタン、PNG 現行R/Dに記載のある国 スリランカ、タイ、グイエトナム						
	追加	ミャンマー 1998					
	削除						
設 立 経 緯	<p>近年、急速な都市化と人口集中・車両の増加は、フィリピン並びに周辺諸国の交通事情を悪化させており、特に大都市部における交通渋滞・交通事故の状況は悪化の一途をたどっている。そのため、現在、各国においてその解決方法の模索が行われている。本第三国集団研修実施機関のフィリピン交通研究センター（NCTS）はフィリピン及び周辺諸国で交通関係の訓練・研修を行うことを目的に設立され、「交通研究センター」(NCTS)プロジェクトが1992年度より1996年度までプロジェクト方式技術協力として実施された。その後、同プロジェクト協力を実施する過程において、第三国集団研修の実施体制が整ってきたため、1993年度から1997年度まで5年間、アジア・太平洋地域各国の交通開発管理分野の知識と技術の改善に資する第三国集団研修「交通計画と管理」が実施された。</p> <p>上記協力期間終了後、フィリピン側より交通計画策定と都市問題の関係に焦点を当てた第三国集団研修「都市環境と交通政策」の実施に係る要請が出された。右要請に基づき、JICAフィリピン事務所とNCTSとの間で協議を行った結果、1999年1月に本研修コースの1998年度より2002年度までの実施に関し、R/D署名・交換が行われた。</p>						

第三国集団研修概要

上位 目標	交通問題が都市環境に及ぼす影響について理解を深めるとともに都市環境を改善することに資する交通開発計画についての知識や技術を習得することを目的とする。また、途上国共通の問題である都市環境問題の解決を目標とする国際ネットワークを強化することを目的とする。
研修 目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 都市環境問題を認識、分析し、都市環境政策を策定するための知識、技術を強化する (2) 交通量の増加が都市環境に影響を及ぼす過程の理解を深める (3) 都市環境改善に資する交通政策の策定に係る知識・技術を習得する
研修 内容	(1)プロジェクトサイクル概要 (2)現状分析 (3)交通政策の立案 (4)プロジェクト形成 (5)交通プロジェクト経済 (6)BOTスキーム (7)プロジェクト実施と評価技術 (8)交通プロジェクトの環境への影響 (9)都市政策と環境問題 (10)カントリーレポート発表 (11)視察旅行
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 30歳以上の者 (3) 大卒者 (4) 都市交通計画の分野で5年以上の実務経験を持つ者 (5) 英語に堪能な者 (6) 心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン	分野分類	電気通信
案件名	(和文) 上級光ファイバー線路技術 (英文) Advanced Telecommunications Outside Plant Technology (Optic Fiber)		
実施機関名	(和文) 電気通信局 電気通信訓練所 (英文) Telecommunications Training Institute (TTI), Telecommunications Office (TEL.OF)		
R/D	署名・交換日	1998.11.6	定員 実施国 3名 周辺国 13名 計 16名
	協力期間	1998 \ \ \ \ 2002	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	バングラデシュ カンボディア フィジー 中国 インド イラン モルディブ ネパール パキスタン スリ・ランカ ラオス ヴイエトナム		
	追加		
	削除		
設 立 経 緯	<p>わが国は1981年から86年までプロジェクト方式技術協力を実施し、1988年から個別専門家派遣を通じてフィリピン電気通信訓練センター(TTI)の運営能力の向上を目的とした協力を実施してきた。一方で、アジア各国では近年の電気通信分野の著しい技術革新に対応できる技術者が極端に不足気味であった。このため比国政府は、TTIで培った技術と経験から高度な内容の研修が提供できると判断し、第三国集団研修「通信線路施設技術」の実施に関わる協力を要請してきた。</p> <p>同コースは93年度から97年度にかけ4回にわたり開催され14ヶ国から合計63名が参加し、最新の通信線路施設技術、建設、維持管理など全般的な知識の指導が行われた。96年度に実施された在外事務所評価によると適切な指導方法、充実した研修設備、参加者の技術レベルに応じたランク別カリキュラム等によって効果的な研修が行われたとの結果が出た。</p> <p>今般の研修コース実施への協力については先の協力期間中にアジア各国の参加者から今後必要性が増すであろう光ファイバー線路技術に焦点をあてた研修を実施することが意義があるとの意見が多数出されたこともあり、比側は光ファイバー線路技術に特化した第三国集団研修「上級光ファイバー線路技術」の実施に対する要請を行った。この要請に基づき、1998年8月事前調査を行い、その結果、1998年11月に本コースの1998年度より2002年度までの実施に関し、R/D署名・交換が行われた。</p>		

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア地域各国の通信インフラ整備の推進を図るため、今後その主流となる光ファイバーケーブル網の整備の実務に必要な技術の習得を目的とする。
研修 目標	(1) 光ファイバーケーブルの概念、原理、特徴について理解する (2) 光ファイバーケーブルの設計、インストール、テスト、保守にかかる技術を習得する (3) 通信業界の技術開発動向につき理解を深める
研修 内容	(1) 光ファイバー工学・施設概論 (2) 通信線路施設設計 (3) 電気通信局外土木工事設計 (4) 架空・地下線路建設 (5) 単心および多心光ファイバー融着接続技術
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 電気通信エンジニアまたは、または、局外設備の設計、接続、保守、テスト技術に3年以上携わっている者 (3) 大卒もしくはそれと同等の能力・経験を持つ者 (4) 45歳以下のもの (5) 軍籍にない者 (6) 英語に堪能な者 (7) 心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集团研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	港湾	
案件名	(和文) 港湾管理 (英文) The Third Country Training Programme of Effective Management of Port Operation			
実施機関名	(和文) シンガポール港湾庁 (英文) PSA ; Port of Singapore Authority			
R/D	署名・交換日	1990.8.30 1995.7.26	定員	
	協力期間	1990 1995 } } 1994 1999		
			実施国 0名 周辺国 20名 計 20名	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	ブルネイ インドネシア マレーシア フィリピン タイ 中国 バングラデシュ インド モルディヴ スリ・ランカ フィジー PNG. ソロモン諸島 サモア モーリシャス			
	追加	ヴィエトナム トンガ カンボディア パレスチナ 1994 1994 1994 1996		
	削除	ブルネイ モーリシャス 1996 1998		
設 立 経 緯	アセアン諸国では、急速な工業化による経済発展に伴い海外との貿易量も急激な増加傾向にあり、近年益々港湾の維持・管理の重要性が高まっている。シンガポールは世界でも有数の港湾を持ち、またシンガポール港湾庁（PSA）は海外からの研修員受け入れの実績を持つ。我が国は、アセアン太平洋人造り緊急行動計画の一環として、1986年に第三国集团研修「港湾管理運営」及び「港湾機器維持管理」の2コースを1年限り実施した。1989年の第三国研修拡大構想計画（竹下・リー両首相の会談）において、過去に実施した案件中、最良の研修結果が得られた「港湾管理運営」コースについて「シ」側より実施要請があり、これを受けて1990年6月、第三国集团研修プロジェクト形成調査が行われ、第三国集团研修「港湾管理」コースにつき同年8月R/D署名・交換され、1990年度より5年間実施された。1995年7月に本コースの延長（1995年より5年間）R/D署名・交換が行われた。			

第三国集団研修概要

上位 目標	アセアン・太平洋諸国の港湾の維持・管理に関する知識・技術の向上を図り社会の発展に寄与する。
研修 目標	(1) 港湾管理について意思・経験を交換し、見識を高める。(2) 効率的な港湾管理についての関連知識・技術を理解・習得する。(3) 研修員が本研修で習得した知識・技術を生かし、母国での港湾管理を効率的に改善する。
研修 内容	(1) 海上交通の役割と重要性 (2) 港湾に与える船舶及びそのインパクト (3) 港湾運営の法的責任 (4) 航行船舶制御 (5) 従来の運営管理 (6) 倉庫運営管理 (7) 働務管理 (8) コーナナ化 (9) 貯船計画 (10) 埠頭運搬運営 (11) 装置と労働力の配置 (12) 港湾政策と安全 (13) 港湾計画と開発 (14) 防火と公害対策 (15) 関税と申請 (16) 港湾維持管理に係るコンピューター利用 (17) 港湾サービスのマーケティング
研修 対象者	(1) 港湾管理に携わる中堅管理者 (2) 各国政府によりR/DIに即した手続きを取り、推薦された者 (3) 45歳以下(原則) (4) 英語が堪能で健康な者
特記 事項	割当国中ブルネイに関しては、1995年のみの割当。

第三国集團研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	行政一般
案件名	(和文) 交番システム (英文) The Koban System of Japan and its Adoption as the Neighbourhood Police Post System in Singapore		
実施機関名	(和文) シンガポール警察 (英文) SPF; Singapore Police Force		
R/D	署名・交換日	1995.6.1	定員 実施国 2名 周辺国 18名 計 20名
	協力期間	1995 } } } } 1999	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	ブルネイ インドネシア マレーシア フィリピン タイ カンボディア ラオス ヴイエトナム 中国 モンゴル パプアニューギニア インド モルディブ ネパール スリランカ フィジー PNG モルシャス		
	追加	パレスチナ ソロモン諸島 1996 1997	
	削除	ブルネイ 1999	
設 立 経 緯	1994年度に我が国が行った第三国集團研修要望調査において「シ」国より交番制度分野の要望があった。同国に対する本分野の協力は、1981年より我が国警察庁の協力を得て地域警察専門家の派遣を行ったことにはじまる。以後、C/Pのわが国での研修を経て、1983年には第1号交番(Neighborhood Police Post, NPP)が開設され、1995年現在、90カ所以上が設置されている。「シ」国の導入した交番制度は、10年以上の歳月とシンガポール警察(SPF)の改良努力により、NPPシステムとして国民の支持を受け、東南アジアのみならず世界的に誇れる安全な国造りに貢献してきた。本要請は、その成果を周辺国に普及させ、各国の治安の安全に役立てることを目的にしている。 本背景を受け、本研修コースを1995年度の第三国集團研修候補案件と決定し、1995年4月に事前調査及びに協議を行い、その結果、双方合意したR/D(案)添付のM/Mの署名・交換が行われた。		

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋諸国の研修員に対し、日本の交番システム、シンガポールのNPPシステム及び地域住民警察の役割について学習する機会を提供し、各国の治安の安定に寄与する。
研修 目標	(1)地域安全の向上に対して、地域警察の概念として交番とシンガポールのNPPシステムを理解して、両者がいかに貢献しているかを理解する。(2)両者の運営管理を理解し、シンガポールが自国の需要に合わせ、交番制度をどのように適用させたか理解する。
研修 内容	<p>シンガポール研修</p> <p>(1)座学 ア.日本における交番制度の始まりと概念 イ.日本の交番制度概念の最近の開発状況 ウ.交番の役割・機能・活動 エ.シンガポールの地域警察へのアプローチ オ.シンガポールのNPP制度の紹介 カ.地域的に必要に合わせ交番制度を修正したSPFの経験</p> <p>(2)現場視察 ア.Public Affairs Department (PAD)訪問 (概要説明及びビデオ上映) イ.沿岸警察訪問及び港湾見学 (海上警察における地域警察についての概要説明) ウ.交通警察局訪問 (交通管理への地域警察のアプローチについて概要説明とビデオ上映) エ.NPP訪問</p> <p>(3)カントリーレポート発表</p> <p>(4)パネル討議</p> <p>本邦研修</p> <p>(1)日本の警察機構と歴史 (2)警察官の養成制度 (3)交番制度の抱える問題点と対策 (4)交番視察 (5)意見交換会</p>
研修 対象者	(1)自国政府の推薦者 (2)パトロール部門を担当する警察行政策定に携わる上級幹部、警察官ならば警視以上、行政官ならば同等クラスの者 (3)50歳以下 (4)英語が堪能で健康な者
特記 事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナリシッププログラム(JSPP)内の案件 本邦研修は1996年度より付与された。

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール		分野分類	情報・広報			
案件名	(和文) 高度情報管理技術(インテリジェント技術) (英文) Intelligent Systems for Management Information Systems Managers						
実施機関名	(和文) 日本・シンガポールAIセンター (英文) JSAIC ; Japan - Singapore Artificial Intelligent Centre, Information Technology Institute (JSAIC)						
R/D	署名・交換日	1995.7.26			定員	実施国	0名
	協力期間	1995 \ \ \ \ 1999				周辺国	22名
						計	22名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	ブルネイ インドネシア マレーシア フィリピン タイ カンボディア ラオス ヴイエトナム 中国 モンゴル パングラアシュ ブータン インド モルディヴ ネパール スリ・ランカ フィジー PNG モーリシャス						
	追加	パレスチナ 1996					
	削除	ブルネイ 1996					
設 立 経 緯	<p>1986年、シンガポール政府は国家情報技術計画、National IT Planを策定し、強力な情報技術産業とハイレベルの情報処理技術の要請に力を入れる方針を打ち出した。その一環として、人工知能(AI)技術の実践的な訓練、エキスパート・システムの開発等を通じて「シ」国の知識情報処理技術者の育成を図ることを急務とし、1989年「シ」政府は我が国に対し、日本・シンガポールAIセンター設立、運営について技術協力を要請した。これを受け、1990年4月より同センターに対し、エキスパート・システムを中心としたAI技術分野における人材養成を目的に専門家派遣、機材供与及びP/C本邦研修による技術協力プロジェクトを開始した。協力期間は5年間で、1995年3月に所期の目的を達成し、プロジェクトを成功裡に終了させた。今般「シ」政府は、日・シパートナーシッププログラムの一環として、上記により移転された技術を周辺国に移転する目的に本第三国研修実施について我が国に協力を要請した。この要請に基づき、1995年6月に事前調査を行い、その結果、双方が合意し、R/D(案)添付のM/M署名・交換を行った。</p>						

第三国集团研修概要

上位 目標	アジア・太平洋諸国の情報システム管理者に対し、インテリジェント・システムの知識と技術を修得する機会を提供し、各国の当該分野の発展に寄与する。
研修 目標	(1) 現在市場で利用されているインテリジェント技術の種類を理解する。(2) 各工業/機関でどのようにインテリジェントシステムが利用されているかを理解する。(3) インテリジェント技術をどのように使ってインテリジェントシステムプロジェクトの開発、管理及びコントロールを可能にするかを理解する。
研修 内容	(1) インテリジェント技術序論 (2) IS利用例 (3) ISプロジェクトライフサイクル (4) IS理解方法論 (5) ISプロジェクトチームの企画と形成 (6) ISプロジェクト制度化 (7) 現場見学 (8) 実務知識の概念化 (9) 実務知識構築 (10) 知識表現 (11) IS道具の選択 (12) ドメイン特殊IS道具 (13) IS利用領域 (14) ワークショップ (15) ISの普及技術 (16) インテリジェントシステム道具と利用経験
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 情報技術における5年以上の実務経験者 (3) 情報技術管理に少なくとも2年の経験者 (4) 50歳以下 (5) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記 事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	職業訓練
案件名	(和文) メカトロニクス (英文) Mechatronic Systems Technology		
実施機関名	(和文) 日本・シンガポール学院 (ナンヤンポリテクニク) (英文) JSI; Japan-Singapore Institute, Nanyang Polytechnic (Yishun Campus)		
R/D	署名・交換日	1995.7.26	定員 実施国 0名 周辺国 20名 計 20名
	協力期間	1995 \ \ \ \ 1999	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	ブルネイ インドネシア マレーシア フィリピン タイ カンボジア ラオス ヴィエトナム 中国 モンゴル ブータン バングラデシュ インド セルディグ ネパール スリランカ フィジー PNG. モーリシャス		
	追加		
	削除	ブルネイ 1996	
設 立 経 緯	<p>シンガポール政府は、急激な工業化に伴い中堅技術者を養成するため、我が国に対し、「日本・シンガポール訓練センター(Japan-Singapore Training Center)」設立・運営について協力を要請し、1977年11月より5か年年計画で同センタープロジェクトを開始した。1983年には、産業構造の高度化に対処すべく、同センターを「日本・シンガポール技術学院(Japan-Singapore Technical Institute)」に格上げし、よりレベルの高い訓練を目的とし、更に5年間の協力期間延長を行い、1988年にプロジェクトを成功裡に終了させた。その後、「シ」政府は、同技術学院を「日本・シンガポール学院(Japan-Singapore Institute)」と改称し、メカトロニクス工学分野を取り入れたDiplomaレベルに格上げを行うため、我が国に対して協力を要請し、1993年4月より長期専門家を派遣した。今般、「シ」政府は日・シパートナーシッププログラムの一環として、上記により移転された技術を周辺国に移転することを目的に本第三国集団研修実施について我が国に協力を要請した。この要請に基づき、1995年6月に事前調査を行い、その結果、双方合意のR/D(案)を添付したM/Mの署名・交換を行った。</p>		

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋諸国の研修員に対し、各種メカトロニクスに関する知識及び技術を習得する機会を提供し、各国の当該分野の発展に寄与する。
研修 目標	(1) ロボット等を用いた組み立て技術を理解する。(2) オートメーションに係る生産システムとプロセスの概念を理解する。(3) CAD/CAM利用に係るハードウェア、周辺装置、システム可能性、操作要件を理解する。(4) イメージプロセッシング、人工知能などにおけるマシン視覚技術及びその利用を理解する。
研修 内容	(1) メカトロニクスの概要と定義 (2) メカトロニクスと製品開発 (3) メカトロニクスの利用 (4) オートメーション工場見学 (5) メカトロニクス製品の設計/生産 (6) 生産工場見学 (7) CAD/CAM,生産システム/周辺装置 (8) 産業エレクトロニクス (9) ロボット工学/マシン視覚 (10) コントロールシステム/応用 (11) JSTIでのメカトロニクス訓練
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 製造業あるいは技術研究所に属し、電子または機械生産工学で3年以上の経験者 (3) 45歳以下 (4) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記 事項	1994年度1月に署名・交換された日・シパートナードシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集团研修概要

実施国名	シンガポール		分野分類	商業経営			
案件名	(和文) 上級経営診断II (英文) Advanced Management Consultancy II						
実施機関名	(和文) 国家生産性・標準化庁 (英文) Singapore Productivity and Standardization Board ,PSB						
R/D	署名・交換日	1996.11.16			定員	実施国	0名
	協力期間	1996 \ \ \ \ 1999				周辺国	16名
						計	16名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	バングラアシュ、カンボジア、フィジー、インドネシア、ラオス、マレーシア、ネパール、フィリピン、スリ・ランカ、タイ、 ヴェトナム						
	追加	パレスチナ、モンゴル、ミャンマー 1996、1998、1998					
	削除						
設 経 立 緯	<p>1996年度の要望調査において、「シ」側より経営診断分野での第三国研修の実施要望があり、案件としては1990年度から94年度まで実施した「経営診断」、1991年度から95年度まで実施された「上級経営診断」の2件が候補となった。検討の結果、「上級経営診断」の内容を「シ」で実施する意義が高いとして、96年度新規案件として採択された。</p> <p>具体的な実施内容については、1994年度に実施された「上級経営診断」の終了時評価調査において、カリキュラムの見直しが提言されていたことを受け、本件について「シ」側と協議するため、研修指導調査団が派遣された。</p> <p>いくつかの選択肢を踏まえた協議の結果、周辺国の産業規模（多くが中小企業）からも、研修員となる人材が行っている業務へ役立てるためには、様々なコンサルティング技術を含む実践的かつ統合的な経営診断のアプローチ方法に関する研修を提供することが適切との判断に至った。なお、ここでいう「統合的」とは、包括的な視点で対象を診断し、様々なコンサルティング技術を必要に応じて適宜組み合わせ活用するという考え方である。</p> <p>新しいカリキュラム開発が実施され、2回目の1997年度から導入されることとなった。</p>						

第三国集団研修概要

上位 目標	自国において政府・民間の生産性向上関連のコンサルタント業務あるいは養成業務に携わっている人材の能力向上を通じた同国内での産業育成およびコンサルタント養成に資すること。
研修 目標	【シンガポールの独自の経験】と【1983年から90年に実施されたプロ技を通じ、シンガポールへ技術移転され普及した日本の経験】を知ることにより、幅広く企業診断やコンサルタント養成に必要なコンサルティング技術を修得する。期待される成果は、より実用的で応用の効くコンサルティング技術の修得／コンサルティングプロジェクトの管理能力の向上／若手コンサルタント養成に必要な手法の修得である。
研修 内容	前半の講義を通じ、具体的なコンサルティング技術と日本・シンガポール双方の経験の紹介を行う。それら知識とコンサルティング技術を活用して総合的に対象企業にアプローチしていくことを、後半の企業内実習にて体験的に学習する。 講義項目：「企業診断管理」「生産性指標」「TQP」「5Sの法則」「マーケティング手法」 「生産管理」「人事・人材管理」など 企業内実習：「生産管理」と「人事・人材管理」 各グループに分かれ、受入企業での実習及びプレゼンテーション
研修 対象者	(1) 政府の推薦者 (2) 自国において政府・民間の生産性向上関連のコンサルタント業務あるいは養成業務に携わっている人材 (3) 学位もしくは同等の職業的資格を有する者 (4) 30才以上 (5) 英語が堪能で心身共に健康な者
特記 事項	1994年1月に署名・交換された日・シンガポールパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件 1997年度より上述カリキュラムで実施。1996年度は1991-95年度まで実施された「上級経営診断」カリキュラムを実施。

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	環境問題			
案件名	(和文) 環境管理 (英文) Environmental Management					
実施機関名	(和文) 環境省環境研修センター (英文) Centre for Environmental Training (CET), Ministry of the Environment					
R/D	署名・交換日	1996.7.29		定員	実施国	0名
	協力期間	1996))) 1999			周辺国	22名
					計	22名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	バングラデシュ カンボディア フィジー インドネシア インド ラオス マレーシア モーリシアス ネパール フィリピン パキスタン 中国 スリ・ランカ タイ グイエトナム					
	追加	パレスチナ 1996				
	削除	ラオス インド ネパール 1998 1998 1998				
設 立 経 緯	<p>1992年の世界銀行「世界開発報告 環境と開発」において記されているように、環境の保全は健全な開発の実現に向けて不可欠な要素となっている。急速な経済発展を実現している多くのアジア諸国において、環境配慮の重要性は認識されつつも、具体的かつ経済成長と協調した政策が立案され、実施されるまでに至っていない。</p> <p>シンガポールはアセアン諸国の中でも、一早く工業化を通じて経済成長を遂げ、社会インフラも整備され、国民の生活水準の向上には著しいものがある。その過程においてシ国は、強力な環境政策を展開し、公害の大発生を未然に防ぎ、快適な生活環境の維持に成功している。</p> <p>シンガポールと我が国は、1994年1月に「日・シ パートナーシップ プログラム」を署名・交換し、それまで我が国からシンガポールの発展のために移転され、シンガポール内で応用された数々の技術や知識を両国が共同して、発展の初期段階に位置する周辺諸国へ研修や専門家の派遣を通じて広めていくこととなった。パートナーシップ締結以前も含め、1995年時点でシ国と我が国は、20件の第三国集団研修を実施している。</p> <p>1996年度の新規案件として、シ国から要請のあった「環境管理」については、実施機関となるシンガポール環境省に対し、過去に我が国の技術移転は行われていないが、前述のとおり開発途上国における環境問題の重要性に鑑み、その実施に向けた事前調査団が派遣された。</p>					

第三国集团研修概要

上位 目標	環境行政に携わる各国研修員の、環境管理（制度作りと執行）能力の向上
研修 目標	研修終了時に、研修員は政府の環境担当部局および地方自治体によって推進されるべき、「戦略、アクションプランおよびそれらの実行」「大気、水質、有毒廃棄物を含む廃棄物処理」「普及、啓蒙活動の推進」についての能力が向上されることが期待される。
研修 内容	<p>概論（環境行政に必要な組織、法律、執行体制） 各論（水質汚濁／大気汚染／廃棄物処理／化学物質対策／啓蒙、教育、普及活動）</p> <p>上記科目について、以下の視点／方法を用いて実施する。 概論については、「シンガポールの経験と特徴」「日本の経験と特徴（主に中央と地方自治体との連携）」の2つの視点を含めた講義を実施する。 各論については、各科目について講義とシンガポール国内の現場視察を行う。また研修終了時に、研修内容を踏まえ各国の環境管理の状況と対処計画（案）の発表を行う。</p>
研修 対象者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自国政府の推薦者 (2) 環境管理にかかる政策立案に関与している者で、本分野での5年以上の経験を有する者 (3) 50才以下 (4) 英語が堪能で、心身ともに健康な者
特記 事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	観光一般				
案件名	(和文) 観光産業従事者の訓練コース開発セミナー (英文) Train-The-Trainers in Tourism Management						
実施機関名	(和文) タマセックポリテク (英文) Tamasek Polytechnic						
R/D	署名・交換日	1997.9.5			定員	実施国	0名
	協力期間	1997 \ \ \ \ 2001				周辺国	13名
						計	13名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	モンゴル モーリシャス インドネシア スリ・ランカ インド フィジー モルディブ ヴイエトナム ラオス カンボディア ネパール パキスタン						
	追加	ミャンマー 1998					
	削除						
設 立 経 緯	<p>アジア・太平洋諸国は観光の重要性を認識し、観光客の増加を目指しているが、経験ある人材が不足しているため、適切な計画の下で観光開発・振興が行われているとはいえない。今後も観光客の増加を目指し、また、増加した観光客に対処するための諸施策を実施するためには、地域振興や自然、社会環境の保全などの条件を満たしつつ観光収入の増加を図るような観光政策が必要である。かかる観点から、観光分野の進んだシンガポールで当該分野の研修を実施することとなり、1998年9月に本研修実施にかかるR/Dの署名・交換が行なわれた。</p> <p>なお、本研修は、平成9年5月に合意された、日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム21 (JSPP21) に基づいて実施される。</p>						

第三国集団研修概要

上位 目標	観光分野の研修指導者に知識と技術を付与する。
研修 目標	観光産業従事者のための様々なトレーニング手法を説明および使用出来るようになる。また、訓練コースの設計および評価能力の習得を図る。
研修 内容	<p>1.訓練コース設計概論 2.訓練ニーズ分析 3.訓練目的の記述 4.プログラム決定 5.訓練の戦略 6.訓練コース評価 7.発表方法 8.マルチメディアの使用</p> <p>理論と実習/見学が50%ずつ。 基本的な訓練コース開発の基礎知識を習得すると共に、効果的な発表方法を習得し、自国で考えられる訓練コースを実習で作成する。</p>
研修 対象者	1.相手国政府により推薦されたもの 2.30歳以上50歳未満 3.最低3年の実務経験を有する政府の中堅職員、または、観光分野・旅行分野で指導的立場にあるもの 4.英語に堪能なもの 5.心身共に健康なもの
特記 事項	割当国にミャンマーを追加することについては、1998年度の「日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム21」計画委員会の議事録（ミニッツ）にて、日・シ間で合意された。

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	航空・空港			
案件名	(和文) 航空情報サービス (英文) Aeronautical Information Services					
実施機関名	(和文) シンガポール航空大学校 (英文) Singapore Aviation Academy					
R/D	署名・交換日	1997.9.5		定員	実施国	0名
	協力期間	1997 \ \ \ \ 2001			周辺国	12名
					計	12名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	クック諸島 フィジー マーシャル諸島 PNG トウヴァル ヴァヌアツ サモア バングラデシュ ブータン モルディブ モーリシャス スリ・ランカ					
	追加	ラオス ミャンマー ネパール ソロモン諸島 ヴイエトナム 1998 1998 1998 1998 1998				
	削除	モルディブ モーリシャス トウヴァル 1998 1998 1998				
設 立 経 緯	<p>アジア・太平洋地域の多くの国においては、航空情報処理がコンピューター化されておらず、テレタイプ回線により入手する航空情報(NOTAM等) または、周辺国から郵送されてくる印刷物をパイロットまたは航空機運航者に提示する初歩的な航空情報サービスが提供されており、自動化を初めとした先進的なサービス提供へのニーズは高い。</p> <p>一方、シンガポールは、「地域AISシステムセンター」たるべくアジア・太平洋地域における航空情報のデータベースを構築し自動化を推進しており、当地で航空情報サービス分野の研修を実施することは、アジア・太平洋地域の航空情報サービスの標準化に貢献するとの観点から、1997年9月にシンガポールより要請のあった本第三国集団研修「航空情報サービス」実施に係るR/Dの署名・交換が行なわれた。</p> <p>なお、本研修は、平成9年5月に合意された、日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム21 (JSPP21) の枠組みの中で実施される案件である。</p>					

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋諸国からの研修員に対し、航空情報官吏として機能するため要求される知識及び技巧を向上する機会を提供することによりアジア・太平洋諸国の航空情報サービスの向上に寄与する。
研修 目標	航空情報サービス分野の技術的知識と技巧の習得
研修 内容	<p>(1) NOTAMクラス1の普及 (2) NOTAMクラスのチェックリストの作成 (3) AIRACシステム (4) 空港文書記録の保管</p> <p>5週間の理論講義および1週間の実習</p>
研修 対象者	<p>(1) 自国政府の推薦者 (2) 航空情報サービスについて最低3年の実務経験があり、かつ/または当該分野で指導的立場にあるもの (3) 英語が堪能で心身ともに健康な者 (4) 25歳以上40歳未満</p>
特記 事項	割当国にミャンマーを追加することについては、1998年度の「日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム21」計画委員会の議事録（ミニッツ）にて、日・シで合意された。

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール		分野分類	商業経営			
案件名	(和文)生産性向上 (英文) Productivity Management						
実施機関名	(和文)生産性標準化庁 (英文) Productivity Standard Board						
R/D	署名・交換日	1997.11.18			定員	実施国名	
	協力期間	1997 \ \ \ \				周回国	15名
		1999				計	15名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	南アフリカ タンザニア ザンビア マラウイ ジンバブエ アンボラ ボツワナ モザンビーク レソト スワジランド モーリシャス ナミビア						
	追加	コンゴ(民) セイシェル ガーナ 1998 1998 1998					
	削除						
設 立 経 緯	<p>平成9年5月、我が国は南部アフリカ開発共同体(SADC)加盟の4ヶ国—タンザニア、ザンビア、ボツワナ、南アフリカ—へプロジェクト形成調査団を派遣し、SADCの工業開発の現状、施策および工業化ニーズの調査を行なった。その結果、近年SADC諸国は従来に増して工業開発への志向を強めており、投資促進、中小企業育成、生産性向上等に関し、積極的な取り組みをしていることが確認された。</p> <p>SADCの工業開発志向の背景には、(1)南アフリカ共和国が1994年にSADCに加盟したことにより、域内の経済開発に大きなインパクトを与えていること、(2)多くの加盟国はこれまで構造調整政策の実施を重点としてきたが、ここに来てようやくその成果が現われ始めたことで、かねてからの課題であった「工業化」への本格的な取り組みが可能となったこと等があげられる。</p> <p>また、SADCは近年、支援国との年次協議においても「工業開発」を主要議題として取り上げており、1996年は「工業開発」が、97年には「生産性向上」が主要テーマに選ばれている。</p> <p>上述のようにSADCは工業開発志向を強めているが、南ア以外の加盟国においては工業開発の実績・経験がきわめて乏しく、今後工業開発を進めるに当たっては工業先進国の支援を必要としていることも事実である。</p> <p>一方、我が国はシンガポール国家生産性庁(NPB)に対し、1983年から1990年にかけて生産性向上に関する技術協力(プロジェクト方式技術協力)を実施したが、NPBではこの成果をアジア・太平洋地域の国々に普及させるべく、1990年度から5年間にわたり、第三国研修「経営診断」および「上級経営診断」を実施した。また、シンガポールは近年、南部アフリカへの技術協りに積極的な姿勢を見せており、JSPP21の下でSADC諸国を対象に、生産性向上にかかる共同研修を実施することに合意し、1997年11月に我が国と本研修に係るR/Dの署名・交換を行なった。</p>						

第三国集団研修概要

上位 目標	南部アフリカ諸国からの参加者が、生産性の概念やその関連技術に親しみ、総合的品質管理のアプローチを含む生産性と品質管理のつながりを学ぶ。
研修 目標	生産性の基本概念および生産性向上による企業経営および経済全体への影響力を理解し、品質向上運動における目標設定と計画策定能力を修得する。
研修 内容	(1) 生産性概念の理解 (2) 生産性の測定分析 (3) 生産性と品質管理との関連 講義 (含 日・シ両国における生産性向上運動の紹介) 演習 (生産性の測定分析) 企業訪問 (QCサークル活動の実際)
研修 対象者	(1) 国家生産性関連機関の中堅職員で、最低3年の関連業務経験を有するもの、または、商工会議所のような公的機関の管理職 (レベル) で生産性および品質管理・向上分野で最低3年の実務経験を有するもの、または、影響力のある製造業の管理職 (レベル) で生産性管理部門で最低3年の実務経験を有するもの (2) 30歳以上50歳未満 (3) 英語に堪能なもの (4) 心身ともに健康なもの
特記 事項	割当国の追加については、1998年3月24日に東京に於いて開催された「日・シ・パートナーシップ・プログラム21」計画委員会において、日・シ双方が合意した。

第三国集团研修概要

実施国名	タイ		分野分類	上水道	
案件名	(和文) 水道供給技術 (英文) Water Supply Technology				
実施機関名	(和文) 国立水道技術訓練センター (英文) NWTTH ; National Waterworks Technology Training Institute				
R/D	署名・交換日	1992.9.29 1998.1.13		定員	実施国 2名
	協力期間	1992 1997 \ \ \ \ 1996 2001			周辺国 18名 計 20名
割当国	カンボディア インドネシア マレーシア フィリピン パキスタン ラオス ヴイエトナム スリ・ランカ バングラデシュ ネパール PNG ブータン フィジー サモア				
現行R/Dに記載のある国	追加				
	削除				
設立経緯	我が国は、無償資金協力により水道技術訓練センター建設計画（1985年度）を実施し、また1985年度からプロジェクト方式技術協力として実施してきた水道技術訓練センタープロジェクトが2年のフォローアップを含め1991年11月に終了した。上記プロジェクト協力の結果、タイ側の技術が近隣諸国への技術移転が可能なレベルに達したとの評価のもとに、タイ国より第三国集团研修の実施要請があった。この要請に基づき、1992年3月事前調査を行い、その結果を踏まえ、同年9月に、本第三国集团研修「水道供給技術」実施（1992～1996年度）に係るR/Dが署名・交換された。 1998年1月に5年間の延長に関するR/Dが締結され、さらに1997年度から2001年度まで本コースを実施することとなった。				

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋地域諸国の水道事業の向上に貢献する。
研修 目標	1.水道供給技術及びその他関連研究の知識を習得させる。 2.研修参加国の事情に応じた水道供給技術利用上の問題解決を可能にさせる。 3.実習と観察を通じて実際の研修を習得させる。
研修 内容	1.首都及び地方水道管理 2.コンピューター・支部事務所見学 3.水資源と施設 4.水処理 5.水質管理 6.RTC見学 7.ミニプラント運営 8.ポンプとバルブの選択 9.プロセス装置 10.水力発電プロジェクト現場研修 11.水分配システム 12.ポンプ操作と制御 13.配水ポンプ場視察 14.パイプライン敷設 15.水道メーター/PB/PE工場見学 16.水源視察 17.地下漏水探索 18.保守概念
研修 対象者	1.自国政府の推薦者 2.大学卒もしくは同等の学力を有する者 3.水道供給工事、管理・計画分野で5年以上の実務経験者 4.40歳以下 5.英語が堪能で心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	行政一般					
案件名	(和文) 麻薬犯罪防止 (タイ) (英文) Regional Training Course on Effective Countermeasures against Drug Offenses and Advancement of Criminal Justice Administration							
実施機関名	(和文) 麻薬管理局 (英文) ONCB ; Office of the Narcotics Control Board							
R/D	署名・交換日	1992.11.23 1998.1.21			定員	実施国	2名	
	協力期間	1992	1997	}		}	周辺国	18名
		1996	2001					計
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	インドネシア インド マレーシア フィリピン ヴイエトナム ミャンマー パキスタン カンボジア ラオス 中国 スリランカ バングラデシュ ネパール PNG 韓国 ブータン モンゴル							
	追加							
	削除							
設 立 経 緯	薬物犯罪は世界各国の努力にも拘らず増加の傾向を示し、各種犯罪の中でも最も緊急課題であり、しかも国際化、組織化が著しく、その手段も巧妙化の一途を辿っている。アジア・太平洋地域は、麻薬の生産地を抱え、効果的かつ迅速的薬物犯罪対策や国際協力を必要としている。タイ国では首相府麻薬管理局 (ONCB) を設置し、総合的な薬物対策に取り組み実績を挙げてきており、この経験に基づき、日本側に本第三国集団研修「麻薬犯罪防止」コース実施の協力を要請した。この要請に基づき、1992年8月に事前調査を行い、その結果、1992年11月に、本研修コースの1992年度から1996年度まで5年間実施に関し、R/D署名・交換が行われた。1996年に現地での評価調査が実施され、コースの継続が決定したため、1998年1月に1997年度から2001年度までの5年間実施に関し、R/D署名・交換が行われた。							

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋地域諸国における麻薬問題について、麻薬取締強化方法を協議し、各国に応じた政策を練ると共に関係法整備に関するノウハウを習得し、各地域の麻薬犯罪の減少に寄与する。
研修 目標	(1)域内の薬物犯罪の現状認識 (2)対薬物問題、対薬物犯罪を処理する刑事司法制度の現在の運用状況の効率性・適格性の検討 (3)薬物問題の原因と効果的対策に必要な要因の分析 (4)各国の薬物問題対策の現状認識 (5)薬物問題とその対策に係る情報交換 (6)現実的かつ効果的対策の検討 (7)薬物問題対策の国際的政策の形成
研修 内容	<p>(1)参加各国研修員の個人発表 (2)グループワークショップ (3)派遣講師による講義 (4)グループワークショップでの結果報告を含めた全体討議 (5)タイ国内研修旅行</p> <p>(1)講義 ア.現状と効果的対策 イ.1988年UNコンベンション実施 ウ.薬物売買業務者から押収に関する新しい法律 エ.資産没収 オ.資金面からの捜査法 カ.国際協力 ク.合法的相互支援 ケ.麻薬犯罪者の処置</p> <p>(2)参加各研修員の個人発表 (3)研修旅行 (チェンマイ、国境警備、空港、高地開発プロジェクト) (4)グループワークショップ (5)グループワークショップ結果発表</p>
研修 対象者	(1)自国政府の推薦者 (2)45歳以下 (3)大学卒または同等の者 (4)司法官、または薬物問題対策の関係者 (5)該分野における5年以上の実務経験者 (6)シニアレベルの官吏 (7)英語が堪能で心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	その他
案件名	(和文) 農村生活向上における女性の役割 (英文) Enhancing Women's Role in Rural Development		
実施機関名	(和文) カセサート大学 農業普及研修センター (英文) NAETC; National Agricultural Extension and Training Center, Kasetsart University		
R/D	署名・交換日	1995.4.27	定員 実施国 3名 周辺国 17名 計 20名
	協力期間	1995 } } } } 1999	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	インドネシア マレーシア フィリピン カンボディア ラオス ヴィエトナム 中国 バングラデシュ ネパール パキスタン スリランカ		
	追加	ケニア ミャンマー 1997 1998	
	削除		
設立経緯	アジアの多くの国では、女性が農業生産に果たす役割は非常に大きく、農村開発においても女性の役割により焦点が当てられるべきである。こうしたWIDの概念は、1975年の国連婦人年、及びこれに続く国連婦人の10年を経て、徐々に理解の輪を広げ、現在では開発計画を策定するに当たって、その視点が積極的に取り入れられるに至っている。農村女性の労働負担を軽減し、現金収入を創出し、社会への参加を促すには、農業改良・生活改善普及事業において農村女性が果たしている役割を明かにし、女性の生産領域における能力開発と技術向上に結びつく対策が講じられなければならない。本研修は以上の認識のもとに、アジア農村女性をターゲットとした農業普及活動を通じて、農村の生活改善を図ることを目的とし、実施するものである。日・タイ/パートナーシップの一環として、タイ国から要請された。この要請に基づき1995年4月にR/Dの署名・交換が行われた。		

第三国集团研修概要

上位 目標	農村女性の農業普及を通じて、農家の生活改善を図るための知識、技術を習得する。
研修 目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農村で利用可能な資源を活用することにより、農村生活の改善を図るための知識・技術を得る。 (2) 農村女性組織作り及びその活動の育成のための知識・技術を得る。 (3) 農村女性への生活改善を図るための普及技術、方法を習得する。
研修 内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) ジェンダーコンセプト (2) 農村生活改善 (3) 農村生活向上における女性の役割 (4) 農村生活向上のための普及方法 (5) 現場視察 (6) パッケージ作成 (各国研修員が農村女性の生活改善のための課題を挙げ、ワークショップ形式で対応策を検討する。また普及メディアを制作する。) (7) アクションプラン作成 (各国研修員が研修成果を踏まえ、母国での生活改善計画を作成する。) (8) 評価
研修 対象者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自国政府の推薦者 (2) 農村女性の生活改善に携わっている「女性」の農業普及員、もしくは「女性」NGO職員でかつフィールドワーク経験が3年以上あることが望ましい。 (3) 45歳以下。 (4) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	農業一般			
案件名	(和文) 熱帯における持続的農業生産 [インドシナ3国対象] (英文) Sustainable Agricultural Production in the Tropics for Cambodia, Laos and Viet Nam					
実施機関名	(和文) カセサート大学 農業普及研修センター (英文) NAEFC; National Agricultural Extension and Training Center, Kasetsart University					
R/D	署名・交換日	1995.12.12		定員	実施国	2名
	協力期間	1995 \ \ \ \ 1999			周辺国	18名
					計	20名
割当国	カンボディア ラオス ヴイエトナム					
現行R/Dに記載のある国						
	追加					
	削除					
設 立 経 緯	日本とタイは両国それぞれの開発経験に着目しつつ、その人材、技術力、資金を有効に組み合わせて、インドシナを始めとする後発の開発途上国の経済発展を支援するために、1994年8月に「開発途上国支援のための日・タイ・パートナーシップ・プログラム」を署名・交換し、第三国研修を始めとする協力をを行っている。1995年2月に実施したインドシナ総合開発フォーラムにおいてもインドシナ地域の安定と発展のために各国が協調していくための方策が議論されており、タイ国も同地域の発展に多大の関心を示し、可能な限りの協力を行いたいとの意図表明がなされた。かかる背景のもと1995年新規案件としてタイ側より提案の農業関連案件を手懸かりとしてインドシナ地域のニーズに沿った第三国集団研修案件の実施についてタイ側と協議を重ねてきた。今般、タイ側よりインドシナ地域の農業開発に資すると考えられる「持続的農業生産」第三国集団研修の実施協力が要請された。この要請に基づき、1995年11月に事前調査を行い、12月にR/D署名・交換が行われた。					

第三国集団研修概要

上位 目標	カンボディア、ラオス及びヴィエトナムの農業に関連する各種問題に関する経験を共有、交換し、必要な知識と技術を提供して資源及び環境を配慮した持続的農業生産の実現に向かって貢献する。
研修 目標	次の主要構成要素を習得する。(1) 持続的な農業生産の必要性(2) 持続的農業生産実施に係る技術。(3) 生産資源及び環境保全技術。(4) 持続的農業生産を行うための農業・農村開発手法。(5) 持続的農業生産のための技術開発、普及・定着に係る行政的支援。
研修 内容	(1) 序論(定義、歴史、必要性など)(2) 持続的な農業生産に係る技術(3) 生産資源及び環境の保全技術(4) 持続的な農業生産に係る現状把握(5) 持続的な農業生産を行うための農業・農村開発手法(6) 持続的な農業生産を行うための政策手段(ア、技術開発、イ、農民への普及・定着、ウ、行政的支援)(7) カントリーレポート発表(8) 現地調査
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者(2) 政府関係機関で農業開発に携わっている行政官(研究管理、普及を担当している者を含む)(3) 大卒で5年の実務経験者、またはそれ相当の学歴を有するもので45歳以下(4) 英語が堪能で健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ		分野分類	農業一般	
案件名	(和文) 持続的高地農業開発 (英文) Sustainable Highland Agriculture Development				
実施機関名	(和文) チェンマイ大学 (英文) Chiang Mai University (CMU)				
R/D	署名・交換日	1996.9.24		定員	実施国 2名
	協力期間	1996 } } } 2000			周辺国 18名 計 20名
割当国	ラオス ヴェトナム 中国 ブータン ネパール カンボディア				
現行R/Dに記載のある国	追加	ミャンマー 1998			
	削除				
設立経緯	インドシナ半島の三国を含む東南アジアおよびその近隣諸国は程度の差こそあれ、人口増加、森林消失、土地浸食、都市肥大化といった共通の問題に直面している。特にこれらの国々の高地部では、食料増産の必要から過度の森林伐採、焼畑農業が進んだ結果、自然環境破壊が深刻化しており、このために高地住民が長期にわたって農業経営を続けていくことが困難になっている地域が数多く出現している。高地における安定した農村開発は下流に位置する都市の発展にも大きな影響を与えており、従って高地部における持続性をもった発展は、その国全体の発展、しいては地球全体の環境保全とも強く結び付いている。 同分野でこれまでタイ国は、他国と比較して早くから各種の取組を実施してきている。我が国も1992年度にチェンマイ大学の中に高地農業開発訓練センターを建設しており、今般同センターを活用して域内の高地農業開発に資することを目的に第三国研修が要請された。1996年7月に派遣された事前調査の結果をふまえ、9月にR/Dが署名・交換された。				

第三国集団研修概要

上位 目標	高地農業にかかる知識と技術の提供を通じて、周辺国の高地農業の発展に資することを目的とする。
研修 目標	<p>研修終了時に、持続的・高地農業開発に係わる下記の主要構成要素について習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 持続的な農業生産の理解 (2) 高地農業開発に係わる知識 (3) 高地の資源管理、作物・家畜生産に係わる技術 (4) 普及・定着にかかる技術
研修 内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 持続的・高地農業に関する一般的概念 (2) 高地農業発展と自然資源の活用における諸問題 (3) 畑作物生産 (4) 園芸作物生産 <ul style="list-style-type: none"> 1. 各作物における植物学的特性、栽培管理及び育種 2. 野菜生産 3. 果樹生産 4. 花き生産 (5) ポストハーベスト技術 (6) 作物畜産複合経営 <ul style="list-style-type: none"> 1. 畜産 2. 作物畜産複合経営 (7) 植物防疫・総合的害虫管理技術 (8) アグロフォレストリー (9) 高地農業の普及と地域開発 (10) 圃場実習及び現地視察 (11) 討議及び研修内容の評価
研修 対象者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各国政府の推薦を受けた者 (2) 高地農業及び関連農業分野に5年以上の経験を有する者 (3) 当該分野に関わる職務につき、習得した知識を広めていくことが期待される職位の者 (4) 45才以下の者 (5) 十分な英語力を有する者 (6) 健康である者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ		分野分類	農業土木	
案件名	(和文) 持続的灌漑システム管理 (英文) Irrigation System Management for Sustainable Development				
実施機関名	(和文) 王室灌漑局 (英文) Royal Irrigation Department (RID)				
R/D	署名・交換日	1996.9.16		定員	実施国 3名
	協力期間	1996 \ \ \ \ 2000			周辺国 22名
					計 25名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	インドネシア マレーシア フィリピン カンボジア ラオス ヴイエトナム 中国 バングラデシュ ブータン インド ネパール パキスタン スリ・ランカ				
	追加	マラウイ ミャンマー 1997 1998			
	削除				
設 立 経 緯	アジア諸国は水田農業を中心とした農業国としてこれまで発展してきたが、人口増加に対する農地の拡大は限界に達しつつあり、流域内の水資源を環境に配慮しながら、すでに開発された灌漑事業の中で、いかに水を有効に活用し生産性の拡大を図るかが今後の命題となっている。我が国では王室灌漑局に対し、適性灌漑技術の開発、技術情報の収集、中堅技術者の育成を目的として、1985年度に無償資金協力により灌漑技術センターを設立すると共に、プロジェクト方式技術協力により水資源施設、及び灌漑排水施設の水管理技術の確立を焦点として10年間技術協力を行ってきた。1995～1997年度にはフォローアップ協力が実施されている。同プロ技協の成果を活用し、域内の灌漑システム管理技術向上に資することを目的に本第三国研修が要請された。1996年7月に事前調査団が派遣され、1996年9月にR/D署名・交換が行われた。				

第三国集团研修概要

上位 目標	アジア諸国の持続的開発のための灌漑システム管理の向上に資するため、河川流域から末端までの水管理の知識と技術の向上の機会を提供することを目的とする。
研修 目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 灌漑技術における水管理と政策に係る知識を習得すること。 (2) 利用可能な用水と水需要を基に水利用計画技術を習得して改善すること。 (3) 河川から末端までの各レベルにおける水管理技術を習得すること。 (4) 効果的な水管理のために、コンピュータを用いての技術を向上させること。
研修 内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 灌漑の一般 <ul style="list-style-type: none"> 1. タイ国における灌漑開発と水管理 2. 灌漑と排水システムの現状 (2) 水の利用可能量と需要量の算定と水配分計画 <ul style="list-style-type: none"> 1. 水文測定による水利用量 2. 畑作や作付けパターンを考慮した各国水路における水需要量 3. 水需要量に基づく水配分計画 (3) 水管理技術 <ul style="list-style-type: none"> 1. 河川レベルの水管理 2. 用水レベルの水管理 3. 末端レベルの水管理 (4) 効果的な水管理のためのコンピュータの利用 <ul style="list-style-type: none"> 1. 水管理情報ネットワークシステム (5) 灌漑システム管理における環境配慮 <ul style="list-style-type: none"> 1. 水質管理 2. 環境影響評価 (6) 灌漑システム管理の評価 (7) 現地視察
研修 対象者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各国政府の推薦を受けたもの (2) 45才以下の者 (3) 大学もしくは同等の資格を持つ者 (4) 灌漑の水管理に責任がある者 (5) 関係分野の5年以上の実務経験を有する者 (6) コースの終了のために健康で英語の読み書きに精通した者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	工業一般		
案件名	(和文) PFP工業所有権 (英文) APEC/PFP Course on Management of Industrial Property Rights				
実施機関名	(和文) タイ国商務省知的財産局 (英文) Department of Intellectual Property (DIP), Ministry of Commerce				
R/D	署名・交換日	1996.8.8		定員	実施国 3名
	協力期間	1996 } } } 2000			周辺国 24名 計 27名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	中国 中国 インドネシア 韓国 メキシコ マレーシア PNG フィリピン 韓国 タイ				
	追加				
	削除				
設 立 経 緯	<p>APECにおいては、米国、オーストラリア、カナダ等のイニシアティブにより工業所有権に関するワークショップ等が開催され、域内メンバーの工業所有権保護の重要性への認識が高まっている。工業所有権の適切な保護のためには、法制度の整備とその効果的な運用が不可欠である。法制度に関しては、途上国ではTRIPS水準への改正を実施、あるいは準備段階にあるが、その過程で様々な困難に直面している。他方、運用面についても同様に様々な問題を抱えている。特に途上地域においては、出願件数の急増が見込まれるなかで、特許情報の適正な管理と事務処理のための機械化が立ち遅れているのが現状である。</p> <p>このような状況を鑑み、我が国は工業所有権分野に係わるPFPプロジェクトをAPECの貿易投資委員会(CTI)に提案した。その後、1996年2月にマニラで開催されたCTIにおいて本プロジェクト案を正式に提示し、APECメンバー国・地域からコメントを求めるとともに、3月には開催国であるタイに事前調査団を派遣し、タイ側関係機関(タイ外務省、DTEC、タイ商務省知的財産局)と協議を実施した。各メンバー国・地域からのコメントを踏まえ、本プロジェクトのコースカリキュラムを特許情報の機械化を中心とした内容から、工業所有権の政策面も重視した内容に改訂した。また参加国・地域の関心や事情に応じて、これらの科目を選択できるように、コースカリキュラムを工業所有権の政策面を扱うパートIと、特許情報の機械化を扱うパートIIに分割した。本改訂カリキュラムは5月に開催されたCTIおよびSOMにおいて正式に承認された。1996年8月に実施協議調査団をタイ国に派遣し、タイ側関係機関と本プロジェクトの実施計画に関する協議を実施し、R/Dを署名・交換した。</p>				

第三国集团研修概要

上位 目標	工業所有権保護に関する国際規約を遵守するとともに、出願事務、方式審査等の機械化を促進する人材を育成することにより、工業所有権制度の制定、運用に関する理解を深めることを目的とする。
研修 目標	<p>(1) 工業所有権に関し、APECメンバー間の相互理解の重要性について認識を深める。</p> <p>(2) 工業所有権に関する国際的動向、経済的価値保護関連条約並びに関連法務とその実務について概要を修得する。</p> <p>(3) 事務処理システムを構築するための企画スタッフを要請する能力を修得する。</p>
研修 内容	<p>TRIPS協定の実施に関する第1部と特許出願の機械化に関する第2部に分かれており、参加者は第1部のみ、第2部のみ、又は両方を研修することを選択することができる。</p> <p>第1部 TRIPS協定の実施</p> <p>(1) 特許の登録と行政 (2) TRIPS協定の概要 (3) TRIPS協定の実施 (4) 工業所有権の保護 (ソフトウェアの保護/エンフォースメント/工業所有権の役割) (5) 意匠・商標制度の概要</p> <p>第2部 特許出願の機械化</p> <p>(1) 機械化の理念 (2) 行政の概要 (3) コンピュータ利用技術の最新動向 (4) 機械化の基礎及びデータベース構築 (5) 特許審査業務 (6) 特許行政事務の機械化</p> <p>但し、3年日以降のコース内容については2年目コース終了後に見直しをする予定。</p>
研修 対象者	<p>(1) APECメンバー国で、工業所有権を担当している政府関係機関の職員 (2) 英語(会話及び筆記)が堪能であること (3) 応募国の国民であること (4) 心身ともに健康であること</p>
特記 事項	<p>割当国はAPEC加盟国(DACリストIIに分類される国)であり、DACリストIIに1996年、1997年に移行した国(ブルネイ、シンガポール、香港、台湾)については自費参加とし、人数実績にも加えない。</p>

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	商業経営
案件名	(和文) PFP競争政策 (英文) APEC/PFP Course on Competition Policy		
実施機関名	(和文) タイ国商務省国内取引局 (英文) Dept. of Internal Trade(DIT), Ministry of Commerce		
R/D	署名・交換日	1996.10.25	定員 実施国 3名 周辺国 24名 計 27名
	協力期間	1996 } } } 2000	
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	中国 中国 インドネシア 韓国 メキシコ マレーシア PNG フィリピン 台湾 ヴェトナム		
	追加		
	削除		
設 立 経 緯	<p> 自由な経済活動を保証し市場メカニズムを有効に機能させるには、競争政策及び（或いは）競争法が整備されるとともに、これが有効に運用されることが不可欠である。APEC域内においても、貿易投資委員会などの場で競争政策の重要性を認識し共通の理解を促進するためのセミナーが開催されたり、行動計画案が検討されているが、APECメンバー各国・地域においては、APECの貿易・投資の自由化・円滑化に向けて、競争政策・法整備制度に関する技術支援の必要性が増大してきている。このような状況を鑑み、我が国は競争政策分野に係るPFPプロジェクトをAPECの貿易投資委員会に提案した。 </p> <p> その後、1996年2月にマニラで開催されたCTIにおいて本プロジェクト案を正式に提示し、APECメンバー国・地域からコメントを求めるとともに、3月には開催国であるタイに事前調査団を派遣し、タイ側関係機関と協議を実施した。そして8月のSOMにおいて本プロジェクトは正式に承認された。10月に実施協議調査団を派遣し、タイ側関係機関と本プロジェクトの実施計画に関する協議を実施し、R/Dを署名交換した。 </p>		

第三国集団研修概要

上位 目標	競争政策、競争法を整備するとともに、その効果的な運用を図るための人材を育成することにより、公正かつ自由な市場環境を整備し、もって貿易・投資の自由化に資することを目的とする。
研修 目標	<ol style="list-style-type: none"> 1) APECメンバー国・地域の競争法・政策に係る概要をつかむ。 2) 競争法・政策に関する経済的・法的理論の展開から政策の実施に係る知識を得る。 3) 途上メンバーにおける競争法・政策の役割について理解を深める。 4) 国際機関における競争法・政策の議論について知識を広める。 5) 以上に関する他の競争機関の見方についての知識を得る。 6) APEC加盟地域における経済界の競争政策についての見方に関する知識を得る。
研修 内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 競争法／政策総論（目的、役割当） 2) 競争法／政策の経済的及び法的理論 3) ビジネスから見た競争法／政策 4) 競争政策の国際的展開
研修 対象者	<ol style="list-style-type: none"> 1) APEC域内メンバーの競争政策執行官庁の上級行政官（局長或いは局次長クラス） （第1回コース） 2) APEC域内メンバーの競争執行機関の中堅行政官クラス（第2回～第5回コース） 3) 英語（会話及び筆記）が堪能であること 4) 応募国の国民であること 5) 心身ともに健康であること
特記 事項	割当国はAPEC加盟国（DACリストIIに分類される国）であり、DACリストIIIに1996年、1997年に移行した国（ブルネイ、シンガポール、香港、台湾）については自費参加とし、人数実績にも加えない。

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	家畜衛生			
案件名	(和文) 重要家畜伝染性疾病の診断技術と防疫技術 (英文) Diagnostic technology and control measures for major livestock diseases					
実施機関名	(和文) 国立家畜衛生研究所 (英文) National Institute of Animal Health, Department of Livestock Development					
R/D	署名・交換日	1997.10.9		定員	実施国	3名
	協力期間	1997 \ \ \ \ 2001			周辺国	15名
					計	18名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	バングラデシュ ブータン カンボジア 中国 インドネシア ラオス マレーシア モンゴル ミャンマー ネパール フィリピン スリ・ランカ ヴィエトナム					
	追加					
	削除					
設 立 経 緯	アジア諸国において家畜伝染性疾病による家畜生産被害は深刻であり、家禽病以外の伝染病の診断と防疫技術は未だに低い。1986年よりプロ技協を通じて国立家畜衛生研究所に移転した技術成果を有効活用し、周辺のアジア諸国の技術向上に資するため、日・タイパートナーシッププログラムの一環として本第三国研修の実施が要請された。 1997年7月に事前調査団が派遣された結果、1997年10月9日にR/Dが締結され、1997年度から5年間本コースが実施されることとなった。					

第三国集团研修概要

上位 目標	牛と豚に焦点を当てた重要家畜伝染疾病の診断と防疫技術を向上させる機会を与え、アジア諸国における疾病防除の連帯強化を図ることにより、家畜の増産に資する。
研修 目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 重要家畜伝染性疾病に対する基礎知識や経済的影響等の技術的知識が深まる。 (2) 伝染性疾病の仕組みに関する知識が強化される。 (3) 家畜伝染性疾病の周辺国に適応可能な診断技術が向上する。 (4) 家畜伝染性疾病の防除の基礎知識とその手段が理解できる。 (5) アジア諸国間の経験が共有され、連帯が図られる。
研修 内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 家畜伝染性疾病に係る一般概念及び特別講義 カントリーレポート (2) 3病種毎の診断と防疫技術 (ウイルス性疾患、細菌性疾患、寄生虫病) <ul style="list-style-type: none"> 1.概要 2.伝染病について 3.各病種に関する国毎の報告 4.通常及び新診断技術 5.病疫調査及び防疫方法 (3) 研修旅行
研修 対象者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各国政府の推薦を受けた者 (2) 家畜疾病診断の分野で実験室レベルで現在働いている公務の獣医及び科学者 (3) 当該分野の職歴が3年以上の者 (4) 当該分野の獣医若くは科学者であり、学士若くは専門学校卒業の資格を有する者 (5) 原則45才以下の者 (6) 十分な英語力を有する者 (7) 健康である者
特記 事項	

第三国集團研修概要

実施国名	タイ	分野分類	電気通信
案件名	(和文) 上級電気通信技術 (英文) Advanced Telecommunications Technology		
実施機関名	(和文) モンクット王工科大学ラカバン校 (英文) KMITL; King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang		
R/D	署名・交換日	1993.11.16 1999.1.22	定員
	協力期間	1993 1998 \ \ \ \ 1997 2002	
			実施国 5名 周辺国 22名 計 27名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	バングラデシュ ブータン カンボディア 中国 フィジー インドネシア イラン ラオス モルディブ モーリシャス マラウイ ネパール パキスタン PNG. フィリピン ソロモン諸島 サモア スリ・ランカ ヴェトナム ザンビア		
	追加		
	削除		
設 立 経 緯	<p>我が国は社会開発の上で必須のインフラストラクチャーの一つである電気通信分野の技術移転を目的に、1961年度のタイ国電気通信訓練センター設立時より技術協力を開始した。1970年度に同センターがモンクット王工科大学に昇格後も、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力での建物建設、機材供与等、技術協力を続行してきた。この20年近くの技術移転の成果は、その分野において同大学をタイ国内のみならず、アセアン諸国内でもトップクラスの大学に成長させた。これらの協力の成果を一層活用すべく、周辺諸国に対し1977年度より第三国集團研修「電気通信」を行ってきた。(なお、第三国集團研修開始当初(1977年度)から1987年度までは在外公館を通じて協議、実施したためR/Dを締結しなかったが、1988年11月に電気通信コースとしてR/D署名・交換された。)1993年には更に一步進んだレベルの研修を行うべく第三国研修「上級電気通信技術」が要請され、16年間続いたコースの延長として本コースが1993年11月に署名・交換された。1996年12月から1997年3月にかけて1993年度から1996年度分のコース評価を実施した結果、本分野への研修ニーズの高さ及びコース運営体制の妥当性が確認されたため、1998年度からコースを5年延長することとなった。</p>		

第三国集団研修概要

上位 目標	最新技術に重点を置き、アジア・太平洋、アフリカ諸国の電気通信技術の理論的、実践的技術の向上に貢献する。
研修 目標	(1) 各種電気通信技術を理解する。 (2) 光ファイバーケーブル、ISDN及びデジタル交換に関する最新技術の知識を習得する。 (3) 計画作成、設置、保守及び操作の技術を理解する。
研修 内容	データ通信工学、FDDI高速通信網、デジタル信号処理理論、情報工学、ISDN技術 光通信網計画、光通信ケーブルテレビ、画像通信、マルチメディア、マイクロ波、衛星通信でのTDMA/DSI、アンテナ理論及び設計 デジタル衛星放送、タイでの衛星放送、データ圧縮 広域帯通信用交換技術、テレビ会議、光通信技術、光通信システム、タイ航空見学、タイにおける電話通信計画、ラジオ、広域通信 電話交通計画、国際衛星通信システム、衛星通信理論、個人通信網 以上に係る講義、見学、実習、ディスカッションを行う。
研修 対象者	(1) 本国政府の推薦者 (2) 科学もしくは工学のディプロマ及びまたは準学位を有する者 (3) 当該分野の5年以上の実務経験者 (4) 上級技術者もしくは管理職レベルの者 (5) 年齢45歳以下(原則) (6) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	保健・医療				
案件名	(和文) プライマリーヘルスケア (英文) Master's Degree Programme in Primary Health Care Management (M.P.H.M.)						
実施機関名	(和文) マヒドン大学 アセアン保健研究所 (英文) ASEAN Institute for Health Development (AIHD), Mahidol University						
R/D	署名・交換日	1987.3.25 1993.2.22 1998.5.15			定員	実施国	4名
	協力期間	1987 1993 1998 \ \ \ \ 1991 1997 2002				周辺国	12名
						計	16名
割当国 現行R/Dに 記載の ある国	バングラデシュ ブータン カンボディア 中国 インド インドネシア ラオス マレーシア ネパール パキスタン PNG. フィリピン スリ・ランカ ヴイエトナム						
追加	スリ・ランカ フィジー 西サモア 中国 カンボディア ラオス ヴイエトナム ミャンマー 1987 1987 1987 1988 1993 1993 1993 1998						
削除	ミャンマー 中国 スリ・ランカ フィジー 西サモア 1993 1993 1993 1993 1993						
設 立 経 緯	<p>1986年7月、タイ国政府は、我が国の無償資金協力（1982～1983年度）及びプロジェクト方式技術協力（1982～1989年度）によりPHC訓練センター建設計画が育成、拡充強化されたのを受けて、アセアン人造り計画の1つとしてAPT/PHCのアセアン各国向けの研修プログラムを発展拡大し、各国のPHC中堅幹部候補者を対象とした修士号取得可能な第三国集団研修「プライマリーヘルスケア」を実施したい旨、我が国政府に協力を要請してきた。これに対し、我が国は、1986年7月コンタクト調査、同年9月事前調査を経て、1987年3月に、本研修に関し、実施協議を行い、本第三国集団研修実施（1987～1991年度）に係るR/Dを署名・交換した。</p> <p>1991年に評価調査団が派遣され、コース内容、ニーズ等を調査した結果、1993年2月に1993年から1997年まで5年間のコース延長するR/Dが締結された。</p> <p>1998年2月に1993年から1997年までの部分に関する評価調査団がタイ、フィリピン及びパキスタンに派遣され、本コースの効率性、目標達成度、効果、コース設定の妥当性、自立発展性等が調査された。その調査結果を受けて1998年5月に実施協議調査団が派遣され、技術の二次普及をすることを条件として1998年度から2002年度までコースの再延長するR/Dを締結した。</p>						

第三国集団研修概要

上位 目標	アジア・太平洋諸国において、保健活動に携わる人材に対し、プライマリヘルスケアの企画・計画・管理に関する知識、技術、経験を増強し、指導性を開発させる機会を提供する。
研修 目標	(1) プライマリヘルスケア(PHC)に関する知識、概念、戦略、問題を説明できる。(2) 保健計画及び管理業務のチームリーダーとして効果的に機能できる。(3) 保健システム研究を計画、設計、実施し、企画、計画、管理活動のための研究知見を利用できる。(4) 人材開発のための訓練プログラムを適切に方向づけ監督できる。(5) 地域参加者を動員し、適切な資源と技術を効果的に活用できる。(6) PHCの地域リーダーシップの開発を促進し、支援できる。
研修 内容	<p>(1) (GRHD602) PHC原論 (2) (GRHD604) 保健情報管理論 (3) (GRHD606) 保健システム論としての疫学的調査論 (4) (GRHD608) 環境衛生計画管理論 (5) (GRHD610) PHCクオリティ・ライフ運用論 (6) (GRHD612) 保健経済論 (7) (GRHD614) 保健システム研究法 (8) (GRHD616) コンピュータ処理と保健情報論 (9) (GRHD620) 計画作成と評価 (10) (GRHD691) 保健と開発の状況分析 (11) (GRHD692) 保健行動組織論 (12) (GRHD693) 保健専門職の人事管理論 (13) (GRHD694) 保健指導者養成論 (14) (GRHD696) 養成コース管理運営論 (15) (GRHD618) PHCにおける社会経済的及び文化的観点</p> <p>(1) 習得すべき単位数：少なくとも40単位以上。全ての研修員はマヒドン大学研究科過程の定める核となるコース、必修選択コース、野外調査・研究コースを習得しなければならない。 (2) 講義は16時間が1単位、演習と野外実習は32時間が1単位</p>
研修 対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 医師、歯科医師、獣医師の有資格者もしくはほしかるべき学校を卒業した医療技術者 (3) PHC分野で3年以上の実務経験者 (4) PHC従事者 (5) 45歳以下(原則) (6) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記 事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	林業森林保全
案件名	(和文) ラオス実務者向け造林普及技術 (英文) Reforestation and Extension Techniques for Lao Foresters		
実施機関名	(和文) 王室林野局 (英文) Royal Forest Department		
R/D	署名・交換日	98.7.17	定員
	協力期間	1998 \ \ \ \ 2000	
			実施国 3名 周辺国 15名 計 18名
割当国	ラオス		
現行R/Dに記載のある国			
	追加		
	削除		
設 経 立 緯	<p>1994年8月1日、日本とタイはこれまでの技術協力関係を更に発展させ、両国の良好な協力関係によってタイに蓄積された技術をもとに、特にインドシナ諸国を中心とした他の開発途上国の開発に資する協力事業を共同で実施することを、「日本・タイ・パートナーシップ・プログラム(JTPP)」に係るR/Dにて確認・合意した。</p> <p>1996年9月には、「日本・タイ・パートナーシップ・プログラム(JTPP)」プロジェクト形成調査が実施され、JTPP推進の方向性と方策を検討するとともに、その具体化促進のため、日本・タイ・ラオス間において、日・タイ共同での案件実施の可能性が最も高いと考えられるラオスを対象とした協力候補案件の発掘・形成と、実施の枠組みに関する協議を行った。</p> <p>1998年1月には、ラオス政府より、JTPPの枠組みの中で実施を要望する対ラオス技術協力に係る年間計画がタイおよび日本側に提出され、右年間計画の中で、ラオス側より林業分野の研修をタイで実施したい旨の要望が表明された。</p> <p>右要望に対し、言語・文化的、自然環境的に類似し、我が国技術協力〔東北タイ造林普及計画(1992.4～1997.4)他〕の実績もあるタイのリソースを活用したラオス特設型第三国研修の実施が有益と考えられることから、ラオス側のニーズおよび研修計画の詳細についてラオスおよびタイ側と協議することを目的に1998年6月に事前調査団が派遣され、右調査団の協議結果をとりまとめたR/Dの署名・交換が行われた。</p>		

第三国集団研修概要

上位 目標	本研修は、ラオス国林業実務者を対象とし、農民等の地域住民による森林造成・管理活動・普及等に関連する技術知識の向上を図り、同国の林業資源の持続的利用と保全に係る人材の育成を図ることを目的とする。
研修 目標	森林造成技術（苗畑、造林）および普及手法、林業経営、コミュニティ・フォレストリー、地域社会開発、森林保全および流域管理の果たす環境上の重要性に関する知識・技術の修得を図る。
研修 内容	<p>(1) イントロダクション タイ及びラオスの森林に歴史・その現状について、互いにカンントリーレポートのプレゼンテーションを行う。その中で、現在、タイの各地で試みられている森林組合についても触れることとする。また、社会林業の概念等について学ぶ。</p> <p>(2) 普及手法に関する講義 普及の場、対象等を想定し、林業の手法や関連する概念等を効果的に普及させるための手法などについて研修する。</p> <p>(3) 造林手法に関する講義 種子の取り扱い・苗木の生産・植林・植林後の技術等の基本的な手法をはじめ、複合的土地利用の一形態であるアグロフォレストリーの手法について研修する。</p> <p>(4) 実習 普及手法及び造林手法について講義で学んだことを実践することにより、手法を確実に身につける。</p> <p>(5) フィールドトリップ 関連する各種機関やプロジェクト、民間造林地・苗畑等を視察する。また、視察先の近くの村の住民との対話の機会を設ける。タイにおける森林保全、復旧の取り組みを目にすることにより、講義で得た知識を確実なものにし、自国における取り組みのための参考とする。</p> <p>(6) 普及活動計画の策定 研修で得たことに基づき、参加者が自国において、農村等で普及活動を行うための活動計画を策定する。</p>
研修 対象者	<p>(1) ラオス政府により正式に推薦されたもの</p> <p>(2) 48歳以下</p> <p>(3) 林業分野で5年以上の経験を有するもの</p> <p>(4) 心身共に健康なもの</p>
特記 事項	